

令和8年6月15日
午前9時30分開議
於 議 場

1 出席議員は次のとおりである（15名）

1 番	伊 藤 千 春	2 番	柴 田 英 里
3 番	鈴 木 りつか	4 番	平 居 ゆかり
5 番	横 井 克 典	6 番	板 倉 克 典
7 番	那 須 英 二	9 番	小久保 照 枝
10番	堀 岡 敏 喜	11番	佐 藤 仁 志
12番	江 崎 貴 大	13番	加 藤 克 之
14番	高 橋 八重典	15番	早 川 公 二
16番	平 野 広 行		

2 欠席議員は次のとおりである（1名）

8 番 加 藤 明 由

3 会議録署名議員

11番 佐 藤 仁 志 12番 江 崎 貴 大

4 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（34名）

市 長	安 藤 正 明	副 市 長	村 瀬 美 樹
教 育 長	高 山 典 彦	企 画 部 長	佐 藤 文 彦
総 務 部 長	横 江 兼 光	市 民 生 活 部 長	飯 田 宏 基
健康福祉部長兼 福祉事務所長	安 井 幹 雄	建 設 部 長	三 輪 秀 樹
教 育 部 長	渡 邊 一 弘	監 査 委 員 長	水 谷 繁 樹
総 務 課 長	加 藤 正 寛	財 政 課 長	村 田 健太郎
人事秘書課長	神 野 忠 昭	企 画 政 策 課 長	太 田 高 士
防 災 課 長	富 居 利 彦	税 務 課 長	伊 藤 信 哉
収 納 課 長	細 野 英 樹	市 民 課 長 兼 十四山支所長	下 里 真理子
環 境 課 長	梅 田 英 明	市 民 協 働 課 長	岩 田 繁 樹
保険年金課長	中 野 修	健 康 推 進 課 長	木 村 仁 美
福 祉 課 長	後 藤 浩 幸	介 護 高 齢 課 長	鈴 木 京 子

児 童 課 長 伊 藤 一 幸

総 合 福 祉
センター所長兼
十四山総合福祉
センター所長兼
いこいの里所長

中 山 義 之

産 業 振 興 課 長 上 田 忠 次

土 木 課 長

西 尾 一 泰

都 市 整 備 課 長 三 輪 秀 樹

下 水 道 課 長

梶 浦 智 也

会 計 管 理 者 兼
会 計 課 長 田 口 邦 郎

学 校 教 育 課 長

藤 井 清 和

生 涯 学 習 課 長 兼
十 四 山 ス ポ ー ツ
セ ン タ ー 館 長 飯 塚 義 子

まちなか交流課長兼
歴史民俗資料館長兼
図 書 館 長

田 畑 由 美 子

5 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長 伊 藤 淳 人

議 事 課 長 浅 野 克 教

書 記 鈴 木 悦 子

6 議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

午前 9 時 30 分 開議

○議長（高橋八重典君） 会議に先立ちまして、御報告申し上げます。

加藤明由議員より、本日の会議を欠席する旨の届出がありました。

なお、同議員は本日の質問予定者であります。通告の全部を取り下げる旨の申出があり、これを認めましたので、併せて御報告いたします。

ただいまより継続議会の会議を開きます。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（高橋八重典君） 日程第 1、会議録署名議員の指名をします。

会議規則第 88 条の規定により、佐藤仁志議員と江崎貴大議員を指名いたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第 2 一般質問

○議長（高橋八重典君） 日程第 2、一般質問を行います。

順次発言を許可します。

質問者であります平野議員から資料配付の依頼がありましたので、これを認め、各位に配付しましたので、よろしくお願いいたします。

平野議員。

○16 番（平野広行君） おはようございます。16 番 平野広行でございます。

通告に従って質問をいたします。

先日、映像のトラブルがありまして、大変議場がざわついたわけですが、今日はそのようなことがないように願っておりますので、よろしくお願いいたします。

皆さん御承知のように、今年は弥富市が誕生して 20 年という記念の年であります。

市政のほうに目を向けますと、令和 11 年度から令和 20 年度までの 10 年間の本市の施政方針を示す最上位計画であります弥富市第 3 次総合計画の策定業務が今年度から約 2 年をかけて行われます。

本年度予算においても、その策定業務委託料として約 360 万円が計上されておりますが、その事業の進め方について伺っていきます。

最初に、第 3 次弥富市総合計画とは何か、何のために策定するのか、市民の皆様によく分かるように説明してください。

○議長（高橋八重典君） 佐藤企画部長。

○企画部長（佐藤文彦君） おはようございます。

総合計画は、自治体がこれからどのようなまちを目指すのかを示す最も基本となる計画で

あります。簡単に申し上げますと、まちづくりの設計図のようなものであり、福祉、教育、子育て、産業、道路、防災など市政の様々な分野を長期的な視点で、総合的に進めていくための方針を示すものであります。

また、総合計画には、将来のまちの姿を示す考え方と、その実現に向けて分野ごとに取り組む内容が整理されており、市の各種施策や事業はこの計画を基本として進められます。このため、総合計画は単なる個別事業の一覧ではなく、市の将来像を市民の皆様と共有しながら計画的にまちづくりを進めていくための大切な指針であると考えております。

現在は、平成31年度からスタートした第2次弥富市総合計画の最中にあり、令和10年度に終期を迎えます。本市では総合計画を最上位計画として位置づけておりますので、次期計画を引き続き策定することとなりますが、それが第3次総合計画となります。

総合計画では市の将来像を定めますが、その実現に向け、様々な施策や事業を展開してまいります。

○議長（高橋八重典君） 平野議員。

○16番（平野広行君） 今年度から約2年間かけての作業となりますけど、公募委員の方2名を含む弥富市総合計画審議会は、市長からの諮問を受けて答申を行います。

また、市で構成する総合計画策定委員会では、部長職以上で構成する委員会と課長職から成る作業部会との協議を重ね、事業を推進していきますが、その策定に当たっては、市民アンケート調査、市民ワークショップ等の実施もあると思いますが、これらを含めた策定のスケジュールについて伺います。

○議長（高橋八重典君） 佐藤企画部長。

○企画部長（佐藤文彦君） 第3次弥富市総合計画は、今年度の下期から令和10年度までの期間で策定をいたします。現時点で細かいスケジュールは組んでおりませんが、今年度中に策定方針案を定め、基礎調査実施のための準備等を進めていきたいと考えております。

市民アンケート調査や市民ワークショップ等につきましては、前回令和4年度に実施しておりますので、5年間の間隔を維持した形で令和9年度早々に実施し、経年比較等をしていきたいと考えております。

本計画の策定に当たっては、国や県の計画と連動性、整合性を保ちつつ、社会情勢の変化や市民ニーズを的確に捉え、人口減少や少子高齢化に対する中長期的な視点の基本構想及び時代の変化に柔軟に対応した短期的な視点の基本計画が必要となりますので、計画的に進めていきたいと考えております。

○議長（高橋八重典君） 平野議員。

○16番（平野広行君） 9年度に入って早々に行うと、こういうことと理解しておきます。

第3次総合計画策定に向け、第2次総合計画の基本計画に掲げた施策・事業等について、

その達成度や今後の課題等に関する評価・検証が求められるわけですが、今後それはどのようにして行うのか伺います。

○議長（高橋八重典君） 佐藤企画部長。

○企画部長（佐藤文彦君） 現行計画であります第2次弥富市総合計画につきましては、毎年度、向こう3年間の実施計画を策定し、その施策・事業評価を行っております。また、その施策等を効果的、効率的に推進するため、弥富市総合計画総合戦略推進会議において、外部委員の皆様へお諮りしております。

第3次弥富市総合計画策定に当たりましては、現行計画の施策等の進捗状況等を整理の上、継続して実施すべき取組や改善すべき課題等の洗い出しを行っていきたいと考えております。

○議長（高橋八重典君） 平野議員。

○16番（平野広行君） 今、部長から総合計画について、基本構想、基本計画、実施計画から成っている、このような旨の説明がございました。

確認ですが、その中で基本構想については、策定・変更・廃止について、以前は議会の議決が必要でしたが、今でもそれは同じでしょうか伺います。

○議長（高橋八重典君） 佐藤企画部長。

○企画部長（佐藤文彦君） 策定においては、議会に上程し、お諮りいたします。

○議長（高橋八重典君） 平野議員。

○16番（平野広行君） では、議決が必要ということですね。

ここまでは総合計画の内容、策定スケジュールについて伺いました。

次に、総合計画を支える様々な計画について伺います。

私は、第3次弥富市総合計画及び前期基本計画策定において、本市の現状を考えると、一番大事なのは財政の健全化であると思っております。このことに関係してくるのが、行政改革実施計画、公共施設再配置計画、そして中期財政計画でありまして、これらはお互いに関連しながら進んでいきますので、これらの計画について伺います。

第1次総合計画期間においては、新庁舎の改築、新火葬場の改築、日の出小学校の新築等が終了いたしました。また、第2次総合計画期間中には、まちなか交流館への改築が終了し、統合小学校としてよつば小学校の改築が行われます。また、大型事業としてのJR・名鉄自由通路事業も第2次総合計画期間中にほぼ終了の予定であります。

最初に、現在進行中であります第5次弥富市行政改革実施計画の取組の中にも記載をされておりますが、公共施設再配置計画について伺います。

現在は、平成28年に策定された弥富市公共施設再配置計画に基づき、令和2年3月に改定され、そして令和3年3月に策定された個別施設計画によって、延べ床面積が100平方メートル以上の公共施設、68の施設を対象として長寿命化計画を立てて進んでおります。

第1期、2020年から2029年においては、南部コミュニティセンター、市民ホール、総合社会教育センターの大規模修繕、市民プール、歴史民俗資料館の解体、桜小学校、弥生小学校、弥富北中学校の長寿寿命化工事、図書館棟と歴史民俗資料館、商工会をまちなか交流館として統合していく改修工事をはじめ、様々な施設の統廃合が現在進められております。また、インフラ系の施設においては森芝橋をはじめ、7つの橋の長寿寿命化工事が行われております。

このほかにも、第1期再配置計画期間に予定されている事業はありますが、現在予定どおり進んでいるのか、まず伺いをいたします。

○議長（高橋八重典君） 横江総務部長。

○総務部長（横江兼光君） お答えします。

本年3月議会の那須議員からの一般質問で答弁いたしましたように、現在の公共施設再配置計画に関する進捗状況につきましては、令和2年度から令和11年度までの第1期で予定いたしました公共施設の再配置は、おおむね計画どおり進んでおり、当初の計画との差異はないものと認識いたしております。

○議長（高橋八重典君） 平野議員。

○16番（平野広行君） 令和2年に策定され、計画期間の今半分ぐらい経過しましたが、当初の計画との差異はなく、順調に進んでいると、こういうことで理解をしておきます。

第2期工事、2030年からはなりますけど、弥富市第3次総合計画の期間に相当してきます。第2期においては、主にどのような施設の再配置を行っていく計画か伺います。

○議長（高橋八重典君） 横江総務部長。

○総務部長（横江兼光君） 現行の公共施設再配置計画では、第2期において農村環境改善センター及び農村多目的センターの再配置について記載しております。

なお、他の施設につきましても、今後、市民ニーズだけでなく、公共施設の利用状況や総合計画をはじめとする各種計画との整合性、将来人口の推計などを踏まえ、物価高騰や人手不足といった社会情勢も考慮し、再配置を検討していく必要があると考えております。

○議長（高橋八重典君） 平野議員。

○16番（平野広行君） これらの事業は、公共施設等の全体状況を把握して、長期的な視点を持って事業を進めていく、こういった答弁ですが、ここで関係してくるのが中期財政計画であります。

現在、本市の公共施設の長寿寿命化に当たっては、建築物の管理方法として、事後保全型から予防保全型に変更して進めております。そして、弥富市公共施設個別施設計画に基づき長寿寿命化を進めておりますが、これらの事業費は投資的経費として計上をされてきます。

今後、弥富市において大型事業は予定されておりましたが、人件費、扶助費、公債費といった義務的な経費の増加が想定される中において、投資的経費は大きく削減を余儀なくされ

る、こういった場面も生じてきますけど、市民が公共施設を安全に利用するためには、それに見合った修繕が必要となりますので、投資的経費としての予算措置の確保は必要でありますので、よろしくお願いいたします。

そこで、中期財政計画において投資的経費の予算を計上するに当たり、長寿命化工事における毎年度の予算を平準化して進めるわけですが、この平準化する事業費は現在幾らを想定しているのか、公共建築物とインフラ系の事業についてそれぞれ予定する更新費を伺います。

○議長（高橋八重典君） 横江総務部長。

○総務部長（横江兼光君） 公共施設再配置計画は、施設総量や施設配置の適正化を計画的に推進するために定めているもので、事業費の平準化につきましては、特定の年度に財政負担が集中することを避け、持続可能な財政運営を図る観点から取り組むため、公共施設個別施設計画において定めております。

公共建築物及びインフラ系施設の更新・改修につきましては、施設の劣化状況や利用状況、緊急性、事業の優先順位、国や県の補助制度の内容、一般財源の負担見込み、さらには資材価格や労務単価の動向などを踏まえて、実施時期や事業内容を判断していく必要がございます。したがって、現時点におきましては、公共建築物とインフラ系施設それぞれの平準化後の事業費を固定的な金額としてお示しすることは困難でございます。

今後につきましては、個別施設計画や財政見通しを踏まえ、毎年度の予算編成過程において、事業の優先順位や財政状況を十分に検証し、将来世代への過度な負担とならないよう事業費の平準化と施設総量や施設配置の適正化の両立に努めてまいります。

○議長（高橋八重典君） 平野議員。

○16番（平野広行君） 令和3年3月に改定された弥富市公共施設個別施設計画においては、建築物に9.2億円、インフラ系に5.9億円で合計15.1億円が事業費の平準化として示されておりました。現在では、平準化の事業費を示すことは困難であるということでもありますね。

次に、中期財政計画における財政見通しについて伺います。

配付しました資料の1番を御覧いただきたいと思います。

令和8年3月策定の中期財政計画において、令和8年度から令和12年度までの5年間の財政見通しが示されておりますが、投資的経費は毎年度増加し、11年度においては39億円が計上されております。一方で、年度末の基金残高も示されております。この基金残高とは財政調整基金なのか、全ての基金の残高なのか、どのような基金であるか、はつきりと示されておられません。11年度末においては11億8,000万円、12年度末5億2,900万円となっております。

本市において、災害時に最低限必要な財源として言われているのが、本市の標準財政規模120億円の10%に当たる12億円が財政調整基金として確保されるということと言われております。4年後の令和12年度において、基金残高が5億2,930万円で、12億円が確保できない

財政見通しであります。これでは災害時における市民への安全が担保されません。

そこで、中期財政見通しに示された令和8年度と12年度における年度末基金残高がどのような基金なのか、内容が分かりませんので、基金別の内訳を示していただきたいと思います。

○議長（高橋八重典君） 横江総務部長。

○総務部長（横江兼光君） 令和8年度末の基金残高につきましては、財政調整基金が約15億6,000万円、減債基金が約3億1,000万円、公共施設整備基金などのその他特定目的基金が約4億円でございます。

令和12年度末の基金残高につきましては、財政調整基金が約6,000万円、減債基金が約1億5,000万円、その他特定目的基金が約3億2,000万円となっております。

○議長（高橋八重典君） 平野議員。

○16番（平野広行君） これ、部長、びっくりしましたね。

財政調整基金が令和12年度末で約6,000万円が示されました。資料1の中期財政見通しを見ますと、令和11年度末の基金残高は11億8,000万円です。12年度に当初予算を行いますね。当初予算における一般会計への繰入金が約13億円が示されております。これでは、令和13年度の予算が組めるのか、単純に考えて非常に心配であります。

この点については、先日の横井議員も財政調整基金の残高の視点から質問されていましたが、副市長からは明確な答弁が示されていなかったと私は思っております。10年度から11年度、12年度にかけて、基金残高が約6億円ずつ減額の見通しですが、これは投資的経費との関連があると思います。

資料1の表の中の投資的経費の欄を御覧ください。

投資的経費が10年度、11年度は大幅に増額計上されていますが、どのような事業を予定してみえるのか伺います。

○議長（高橋八重典君） 横江総務部長。

○総務部長（横江兼光君） 令和10年度は、公共施設におきまして十四山中学校の解体、学校体育館の空調設置、保育所の長寿命化などにより約6億7,000万円、自由通路等整備事業で約18億円、県営事業負担金や道路整備、経常的な修繕工事費用などで約9億円を、令和11年度には、公共施設においては学校体育館の空調設置、学校や保育所の長寿命化などにより、約16億3,000万円、自由通路等整備事業で約14億5,000万円、県営事業や道路整備、経常的な修繕工事費用などで約8億円を想定いたしております。

○議長（高橋八重典君） 平野議員。

○16番（平野広行君） それでは続いて、資料の2を御覧ください。

広報「やとみ」5月号に、令和8年度当初予算の概要の中で、歳入・歳出の円グラフが示され、最下段には基金残高見込み、市債の残高見込み、その中で令和8年度財政調整基金残

高 9 億8,000万円、基金合計16億9,000万円が記載されております。最低限必要と市民に説明されていた財政調整基金12億円を令和 8 年度末においても既に確保できない財政見通しの額の計上であり、これを見られた市民の方は大丈夫かと心配されて、私のところにメールにて問合せがありました。

また、市長の施政方針の中で、予算編成においては、扶助費などの固定費が増加する厳しい財政状況と示されておりますが、じゃあ、それでは扶助費とはどのようなものか、それが毎年度どれくらい増加しているのか、こういった説明がなくて、余計に市民の方は理解できない、こう言ってみえます。

これら 2 点について、市民に対してどのように説明されるのか伺います。

○議長（高橋八重典君） 横江総務部長。

○総務部長（横江兼光君） 扶助費につきましては、児童福祉、高齢福祉、障がい者福祉、生活保護など市民を支えるために支出する経費を指しております。具体的には、児童手当、障がい福祉サービス費、医療費助成、生活保護費などであり、市民生活に直結する重要な経費である一方、市の裁量では容易に削減することのできない、いわゆる固定的な経費の性格を持っております。

また、扶助費は少子高齢化の進行や福祉ニーズの多様化などを背景として、全国的にも増加傾向にあり、本市におきましても子育て支援の充実に伴う経費の増加、障がい福祉サービス利用者数の増加、高齢化の進展などにより毎年度増加している状況であり、令和 5 年度は約38億7,000万円、令和 6 年度では約44億6,000万円となっております。

扶助費は市民生活を支えるために必要不可欠な経費ではございますが、その割合が増加することで、市が独自に使える財源が少なくなり、道路整備や公共施設の更新、新たな業務サービスなどに充てる財源が制約されることとなります。

○議長（高橋八重典君） 平野議員。

○16番（平野広行君） 部長の答弁ありましたけど、扶助費については、令和 5 年度38億7,000万、令和 6 年度44億6,000万円で、約 6 億円の増加でありますけど、答弁にありませんでしたけど、私調べましたら、令和 4 年度は34億円でありました。つまり、3 年間で10億円の増加であります。国からの補助金がありますので、全額が負担になるわけではありませんが、このように大きく増加しているということでもあります。

そこで、市民の方が心配される財政調整基金の残高について、私なりの考えを説明させていただきます。

資料 2、令和 8 年度当初予算の概要を御覧ください。

一番下の欄に、令和 8 年度末基金残高見込みで財政調整基金 9 億8,122万1,000円、その他合計基金残高16億9,480万1,000円が記載されています。

これまでの財政調整基金の残高の推移を見ますと、財政調整基金の残高は、令和6年度決算において約16億9,000万円、令和7年度当初予算で約5億1,300万円を一般会計へ繰り入れていることによって、7年度末の残高見込みはこの時点で11億7,700万円となります。その後、令和7年度3月補正で、財政調整基金は約5億2,600万円減額されています。決算前ですから、この時点で見込額としては、令和7年度末残高は約17億円になります。

令和8年度当初予算で、財政調整基金から一般会計への繰入れは約7億2,000万円ですから、令和8年度末の残高見込額は約9億8,000万円となります。この金額が記載されています。今年度の9月議会、3月議会で減額補正をしないという最悪の事態を想定した金額でありますので、これはこれでいいと思います。

しかし、実際には、これまでの財政運営を見ていきますと、9月補正または年度末の3月補正で、ほぼ財調には当初予算額に近い金額が減額され、一般会計に戻されますので、財政調整基金の年度末残高はそれほど減少はしておりません。

私としては、これまでどおりの市政運営が行われ、実質収支比率が五、六％で財政運営が行えた場合、4億から5億ぐらいの減額補正を想定しておりますので、令和8年度末においても基金残高は大きく減らず、14から15億円ぐらいになると私は想定しておりますが、この点に関して課長、どうですか。

○議長（高橋八重典君） 村田財政課長。

○財政課長（村田健太郎君） 議員おっしゃいますように、これまでの財政運営を見ますと、当初予算では財政調整基金からの繰入金を計上しているものの、年度途中で減額補正を行うというようなケースがございまして、結果として基金の取崩しを行わなかったり、取り崩したとしても少額で済んだりというような状況があるというのは、議員のおっしゃるとおりかなというふうに思っております。中期財政計画におきまして、そのような見立ての下、基金の残高に関しては計算をさせていただいております。

ただ、しかしながら、物価高騰でしたり社会保障の関係経費、そういったところが伸びているといったところと、あと公共施設の老朽化対策などにより財政需要の拡大が見込まれます。また、突発的な社会情勢の変化というものがいつ何ときあるかどうかというものも分かりません。

したがって、こういうことがあった場合には、本市の財政には多大な影響が与えられるということも考えておまして、本年度末も含めまして、将来の基金残高を推定するというのは非常に困難なところかなというふうに思っております。

いずれにしても、過去の実績のみを前提とするものではなく、将来見込まれる財政需要やリスクも十分考慮しながら、必要な基金残高の確保に努めて、引き続き慎重な財政運営をしてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（高橋八重典君） 平野議員。

○16番（平野広行君） 課長おっしゃるように、確かに一般会計の戻しができるかどうかというのは大変不透明でありますので、課長の考えとして私は伺っておきます。

それで次は、説明資料2番を御覧ください。

説明資料2の当初予算の概要で、歳入と歳出の円グラフにおいて本年度予算の内訳が示されていますが、各項目別の対前年度比、これが記載されておきませんので比較できません。

施政方針の中で、扶助費などの固定費が増加する厳しい財政状況であると市長は述べておりますが、この厳しい財政状況の説明がないから市民には分からないわけでありまして、先ほど部長のほうから説明がありましたので分かりましたが、この辺りの説明を記載すべきではないかと思っております。

例えば、この中で、企業会計では資本的支出において対前年度比が15.8%増加で一番大きな伸びであります。なぜそうなるのか、そういったことが説明されていない。現在は、令和3年度に策定した下水道事業経営戦略によって、令和12年度までのアクションプランによって事業を進めております。これぐらいの説明をお願いしたいなと思っております。

何が言いたいのかといいますと、昨年市政報告会が行われましたが、その内容については議会が求めた報告内容ではなくて、財政状況に対しての説明不足のままでした。

厳しい財政状況であれば、どうしてそうなのか、説明すべきと思いますが、その点について今年度、再度、財政状況に絞った報告会を行う考えはあるのか伺います。

○議長（高橋八重典君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） おはようございます。

昨年度実施いたしました市政報告会につきましては、市政全体の取組状況を市民の皆様にお伝えすることを目的として開催したところでございますが、議員御指摘のとおり、財政状況に関する説明が伝わりにくかったとの御意見があったことにつきましては、真摯に受け止めております。

本市の財政状況につきましては、市広報紙や市ホームページなどで発信しているところではございますが、今後の行政サービスなどの在り方にも大きく関わる重要な課題であり、市民の皆様丁寧に説明していくことが必要であると認識をしております。市の財政状況の説明に当たりましては、市の様々な事業について御理解いただく必要もあり、財政状況のみの説明としても不十分なものになるのではないかと考えております。

そのため、現時点におきましては新たに財政に絞った説明会を開催するというよりも、市政報告会の内容をさらに充実させる中で、財政状況に関する説明の時間や資料を拡充し、より分かりやすく本市の財政状況をお伝えできるようブラッシュアップを図ってまいりたいと考えております。

○議長（高橋八重典君） 平野議員。

○16番（平野広行君） 財政に絞った説明会ではなくて、市政報告の中で、財政状況をより充実させた説明会を行うものと、このような回答と理解しております。

現在、本市は官製談合事件で市政が極めて混乱しており、市長の責任問題についても取り沙汰をされ、その去就が注目されておりますけど、新聞紙上において市長は2期目の任期を全うすると、このように発言をされております。

確認ですけど、11月15日、市長選挙の投開票となっておりますが、これ以前に説明会を行うということでしょうか。

○議長（高橋八重典君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） この市政報告会につきましては、まだまだ内部でちょっと調整しなければならないことも多いものですから、また開催のときには議員の皆様にもお知らせをしてみたいと思っております。以上です。

○議長（高橋八重典君） 平野議員。

○16番（平野広行君） 任期中に行わないと、先ほど答弁いただいたことにはかみ合わないとは思いますが、断言できないということでもありますので、だけど今年度の予算は安藤市長が作成されておりますので、その辺りのことを十分御理解いただいて、説明をしていただきたいと私はお願いをしておきます。

それでは、この10年間で本市の財政状況がどのように変化したのか、市民に分かるように、10年間における歳入・歳出の推移を平成27年度と令和6年度決算値における比較を伺います。歳入においては市税収入、歳出においては義務的経費の総額と人件費、扶助費、交際費別にお願いをいたします。

○議長（高橋八重典君） 横江総務部長。

○総務部長（横江兼光君） 平成27年度の決算額につきましては、市税収入が約79億3,000万円、義務的経費は、人件費が約29億4,000万円、扶助費が約28億6,000万円、公債費が約11億2,000万円でございます。総額といたしましては、約69億2,000万円です。

令和6年度の決算額につきましては、市税収入が約90億6,000万円、義務的経費は、人件費が約37億1,000万円、扶助費が約44億6,000万円、公債費が約12億1,000万円で、総額約93億8,000万円となっております。

○議長（高橋八重典君） 平野議員。

○16番（平野広行君） 市税が約11億円の増、それから人件費が約7億7,000万、扶助費は約16億円の増加ですが、扶助費の中には国、県からの補助金も含まれますので、全てが一般会計からの歳出増加金額になるものではありませんが、人件費と扶助費の増加が財政を非常に大きく圧迫しておることが分かります。

一般会計に加えて、特別会計、企業会計、一部事務組合、広域連合を加えた弥富市全体の連結会計から積算される健全化判断比率においては、悪化が進むことが数値として示されております。健全化判断比率は、借金の総額が自治体の財政規模に対しての割合であって、その値が大きいほど借金が多いという目安の数値であります。

決算結果が出ている令和6年度と比較しますと、愛知県下において弥富市が95.4、常滑市が80.2、常滑市を抜いてワーストワンになりました。中期財政見通しでは、令和12年度140.4という数値が想定をされております。東海3県で見ても、100を超す自治体は三重県の名張市と本市だけであります。平成28年度、約10年前ですけど、私が行った一般質問において、当時は名古屋市が125.0で1位、常滑市が121.9で2位、本市は59.8で3位でした。ちなみに、そのとき名張市は185.9でありました。

これらから考えると、借金がどんどん増え続けており、今後もこのような状況が続くということが推察されます。

本市としては、これまでのように大きく市税の増加が見込めない、そして義務的経費はどんどん増えていって、先行きが不安な財政見通しに対して、市はどのようにこれを認識して、改善に向けて対策を取っていくのか、考えを伺います。

○議長（高橋八重典君） 横江総務部長。

○総務部長（横江兼光君） 本市の財政見通しにつきましては、少子高齢化の進行に伴う社会保障関係費の増加に加え、公共施設等の老朽化対策経費の増大、物価高騰への対応などにより、多額の歳出が見込まれる一方で、税収の大幅な増加が期待できないことから、今後も厳しい状況が続くものと認識しております。現状の財政構造が継続した場合、基金残高の減少や将来負担の増加が懸念されるところでございます。

このため、財政健全性の維持に向けましては、事務事業の見直しや業務改善による経常経費の抑制をはじめ、事業の選択と集中、公共施設の適正配置、国や県の補助金等の積極的な活用、自主財源の確保など、歳入・歳出の両面から取組を進めてまいります。また、市債残高や各種財政指標にも十分留意しながら、中長期的な視点に立った持続可能な財政運営に努めてまいります。

○議長（高橋八重典君） 平野議員。

○16番（平野広行君） 今、部長から改善策を答弁していただきましたが、財政課長、予算査定のときにおいて各課から上がってきます。ただそれをカットしていく、それだけしか財政課長としてはできません。もっと市全体の財政を考え、今後の事業の進め方を決めるのは市長ですので、市長には財政負担が大きい事業の一時凍結なり、大幅な縮小を決断していただきたいと思います。

私は、今の財政状況を考えると、財政負担の軽減に向けて取り組むには、公共下水道事業

の一時凍結だと思っております。先日の横井議員の一般質問において、都市計画税の導入時期について質疑がありましたが、12年度導入を目指すのであれば、それまでの間、公共下水道事業を凍結すればよいと思います。

資料2の広報「やとみ」5月号の令和8年度予算概要説明にもありますが、下水道事業の資本的支出を見ると、対前年度比15.8%の増加をしております。これは公共下水道事業においては、現時点では、令和3年度に策定した下水道事業経営戦略によって令和12年度までの10年間のアクションプランに沿った整備計画に基づき整備が進められているからであります。

また、財政面においては、下水道事業では一般会計から毎年度約5億円ぐらいの補助金を出しておりますが、そのほとんどが借金の返済に回っており、大変厳しいものがあります。

もう一つの取組は、公共施設の長寿命化工事の先延ばしだと思います。

先ほど、公共施設再配置計画における事業費の平準化の質問において、財政状況を考え、事業の優先順位を検証し進めると、このように答弁されております。資材の高騰、人手不足による事業費の高騰が世間一般であります。民間企業においても、事業の一時凍結、縮小、計画の変更等を余儀なくされております。

何も無理する必要はありません。いま一度、何が本市にとってベターか選択する必要があると思います。それでも駄目なら身を切る改革、増加し続ける人件費の削減しかありません。もちろん議会、特別職も同じであります。市民から、まずはそれが一番という御意見も私の耳には入ってきます。

そして、私が以前から提案しておりますように、歳入面においては都市計画税の導入だと思います。この点については、先日の横井議員の質問で答弁されておりますが、市民に十分過ぎるぐらいの丁寧な説明を順序立てて行って、御理解をいただいた上で、導入に向けて、もちろん我々議会とも大いに議論し、議案として上程していただきたいと、そう思いますのでよろしくお願いいたします。

今、短期的な財政対策として私の考えを述べましたが、私の考えに対して市長はどのように捉えてみえるのか伺いたいと思いますが、その前に市長にお伺いをいたします。

2期目は任期満了まで務めると新聞紙上では報道をされております。しかし、その後の進退については発言をされておられません。

そこでお聞きします。市長選挙が11月15日投開票が予定されておりますが、3期目を目指す考えなのか、その辺りについて伺いをいたします。

○議長（高橋八重典君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 先日の今回の事件に対しましての記者発表の席でも申し上げましたが、まずは今は市民への信頼回復に努めるのが一番であると私の考えでございます。そういった中で、次のということはなかなか今は考えることもできないですし、考えるべきでもない

思っているところでございます。今は残された期間でございますが、市民の安全・安心、また幸せのために全力を尽くしてまいりたいと思っているところでございます。以上です。

○議長（高橋八重典君） 平野議員。

○16番（平野広行君） この時点では立候補の表明、明言されないということで、11月いっぱいしっかりと務めると、こういうことですが、どなたが今度市長さんになられるか分かりませんが、12月議会で新しい市長さんにこの考えを伺います。

それでは次に、公共施設の再配置計画について、まずは身近な問題で、小学校の統廃合における財政面について伺います。

4小学校を統合することによる維持管理費の効果額について、交付税措置額、スクールバス運行経費等を考慮した場合、どれくらいの効果額が出るのか伺います。

○議長（高橋八重典君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 4小学校の再編に伴い、普通交付税のうち小学校費に係る基準財政需要額は、学校数や学級数の減少により段階的に減少していく見込みです。基準財政需要額とは、自治体が行政サービスを行うために必要と国が算定する標準的な経費を示します。また、計測単位とは、需要額を計算する際の基礎となる数値、学校数、学級数、児童数などで、再編によりこの測定単位が縮小することで需要額が減少いたします。

小学校費の減額は、1年目約504万6,000円、2年目約841万円、3年目約1,474万8,000円、4年目約2,871万5,000円、5年目以降は5,160万4,000円となります。これは学級数の減少分を3年間、学校数の減少分を5年間かけて反映する緩和措置によるものでございます。

一方、再編により通学距離が伸びる児童・生徒への対応として、スクールバスを予備車両含め10台導入予定としており、1台約600万円、合計約6,000万円の普通交付税措置が見込まれます。これは、通学手段確保に必要な経費を国が必要額として認める仕組みであり、小学校費の減額分を大きく相殺します。5年目以降では減額約5,160万円に対し、スクールバス措置約6,000万円のほうが上回るため、約840万円の増となる見込みでございます。

さらに、今回の再編により、3校分の公共施設維持管理費が不要となります。施設維持管理費とは、光熱水費、修繕費、保守点検費など学校を維持するための固定経費であり、1校当たり3,000万円から4,000万円、3校分では年間9,000万円から1億2,000万円の支出削減が見込まれます。

以上、合わせて整理をすると、普通交付税の減額はスクールバス措置でほぼ相殺され、さらに3校分の維持管理費削減分が加わることで、財政全体としては再編による効果が大きいと考えております。

○議長（高橋八重典君） 平野議員。

○16番（平野広行君） 激減緩和措置が取られることによって、交付税措置についてはスク

ールバスの導入ということがあって、あまり変化はない。ただ、施設の維持費、これが3,000万、4,000万ということで、3校分で約1億2,000万円ぐらいかなと、ざっくり言うと1億円ぐらいは効果が出ている、こういうことで理解しておきます。

もう一つ大事なのが、学校跡地の利活用であります。

第3次総合計画期間中の課題となってくるのが小・中学校の跡地利活用であります。市としての基本的な考え方は、弥富市公有地利活用基本方針との整合性を図って、地域の意向を踏まえた上での跡地利活用であったと思います。この件に関しましては、先回の一般質問において、今後の学校跡地利活用について、よりよい活用を実施していくために、弥富市学校跡地利活用基本方針、これを策定したと答弁をされ、市民に公表されました。

そこで、学校跡地利活用の進め方について伺います。

基本方針に沿って跡地利活用の検討を進めるに当たっては、法令による規制があります。建物による法規制、土地における法規制があります。これらの法的な課題解決に向けて、今後どのような形で進めていくのか、具体例を出して質問をしていきます。

栄南小学校においては、現在、栄南小学校跡地利活用協議会を設立し、跡地利活用のスケジュールを立てて進めております。昨年末に、地域住民の全世帯から跡地利活用についてのアンケート調査を行い、この結果を基に3月27日に第7回の会議を開催して、住民の要望どおり活用が進められるのか、市側との意見交換を行う中で問題となったのが、校舎を改修しての利用、また新たに建築物を建てる場合の法的な問題でありました。

そこで、法規制について伺います。

まず、建物における法規制について伺います。学校以外の用途で利用する場合、どのような法令が関係してくるのか伺います。

○議長（高橋八重典君） 三輪建設部長。

○建設部長（三輪秀樹君） 建物を建築する際の法規制といたしましては、建物そのものの安全性及び都市計画に基づく規制を扱う建築基準法と、火災時の人的・物的被害を最小限にとどめる消防法などの規制を受けます。すなわち、建物の内装仕様や防火設備等の建築設備は、建築基準法や消防法等により、建物の用途に応じて受ける規制が異なってまいります。現在の学校の建物を学校以外の用途で利活用する場合には、建物の用途変更手続のほかに、これらの法令に従う必要がございます。

○議長（高橋八重典君） 平野議員。

○16番（平野広行君） 用途変更手続のほかに、建築基準法、消防法の規制があると、こういうことでありますね。

次に、土地における法規制、都市計画法について伺います。

本市においては、統合される4小・中学校跡地は全て市街化調整区域内にあります。開発

行為や建物の新築・改築などを行う場合、都市計画法上の許可が必要となりますが、市街化調整区域の学校跡地を利活用するに当たっては、例外的に認められる立地基準があると思いますが、それはどのようなものか伺います。

栄南学区全世帯を対象に行ったアンケート調査の結果として要望が多かったのが、ドラッグストア、診療所、スポーツジム、老人福祉施設でありました。その中で具体例を出して質問をいたします。

ドラッグストアを新築する場合、どのような法規制があり、その結果どのような規模のドラッグストアを建てることができるのか伺います。

○議長（高橋八重典君） 三輪建設部長。

○建設部長（三輪秀樹君） 本市の小・中学校の再編に伴う学校跡地は、市街化を抑制すべき市街化調整区域内にあり、開発行為や新築・改修などの建築行為を行うことが難しく、都市計画法や建築基準法による立地規制を受けます。この制度の趣旨は、良好な宅地基準の確保と市街化調整区域における適正な都市的土地利用を図ることにあります。

具体的には、市街化調整区域内において開発行為等を行う場合には、立地基準というものが、例えば市街化調整区域内の学校跡地にドラッグストアを建てる場合、都市計画法第34条第1項第14号における愛知県開発審査基準により、申請地面積は1,000平方メートル以下と規定されており、それに本市の市街化調整区域の建蔽率60%を掛けますと、建築面積600平方メートル以内のものしか建てることはできません。

市内の一般的なドラッグストアの建築面積は約1,000平方メートルから1,400平方メートル程度であり、市街化調整区域内ではドラッグストアを建てることは難しいと考えております。

○議長（高橋八重典君） 平野議員。

○16番（平野広行君） 都市計画法第34条第1項第14号が関係して、栄南小学校跡地においては、建築はできるが、その建築面積は申請地面積が1,000平方メートル以下で、建蔽率60%であるから、600平米までしか建築できないので建てるのは難しい、こういった答弁ですが、600平方メートル以内なら建築は可能であると、こういうことでよろしいですね。

今、平島地区において多くのドラッグストアがありますが、いずれも1,000平米から1,400平方メートルであり、600平方メートルの建築面積で採算面を考えると、出店者があるかどうかということが課題となってきますが、財政面での優遇措置を市のほうが取れば、私は可能かなと思います。ただ、住民がその売り場面積で品ぞろえに対して満足していただけるかどうかというところが課題であると思っております。

いずれにしても、地域住民と行政、そして事業者の3者が協力し、知恵を出し合い、三方よしの考えで進むことだと思っております。

ここまでは、第3次弥富市総合計画において中心となる公共施設再配置計画、中期財政計

画について伺ってきましたが、もう一点、重要な課題である土地利用計画、都市計画マスタープランについて伺います。

これまで、第1次、第2次弥富市都市計画マスタープランにおいて、末広地区及び八穂地区が新産業エリアとして開発地域に指定され、財源確保、雇用促進に向け企業誘致に取り組んできましたが、このたび、西末広地区において12ヘクタールが愛知県企業庁によって工業団地としての開発が決定されました。伊勢湾自動車道弥富インターから1キロ圏内、あるいは名古屋競馬場が市街化区域に編入された、こういったことによって開発が進みました。

第3次弥富市都市計画マスタープランを策定するに当たり、今度は北部地域においても開発地域を指定し、産業エリアとしての位置づけが必要であると考えます。特に、東名阪国道弥富インター周辺では、物流関連企業からの引き合いが多いと思います。

愛西市も本市と隣接する地域において、物流関連施設の誘致に向け、取り組んだ結果、県企業庁において工業団地の開発が決定して、今企業誘致を進めておりますし、さらに開発区域を拡大する計画もあると伺っております。本市としてその辺りについての考えを伺います。

○議長（高橋八重典君） 三輪建設部長。

○建設部長（三輪秀樹君） 弥富市都市計画マスタープランで設定された北部エリアの開発につきましては、これまでに形成されてきた住宅を主体とする市街地開発を基本に、現在進めておりますJR・名鉄弥富駅自由通路等整備事業を中心とした弥富駅周辺地区のまちづくりを進め、安全で利便性の高い空間を形成し、移住・定住等による人口増加を図り、にぎわいと魅力あふれるまちづくりを実現していきたいと考えております。

また、弥富インターチェンジ周辺地域におきましては、産業の活性化、雇用促進を図るための物流交流拠点として位置づけており、周辺環境に配慮した土地利用を検討していきたいと考えております。

○議長（高橋八重典君） 平野議員。

○16番（平野広行君） 弥富インター付近は愛西市も検討しておりますので、隣接をしておりますので、歩調を合わせていただければと思っております。

議長、17番、ちょっと時間の関係で飛ばしますので、次18番のほうに移ります。

18番は、弥富市は鉄道の結節点という地の利があるわけですが、金魚のまち弥富市をイメージした駅前整備を目指すべきだと思っております。

この点について、第3次弥富市総合計画において、基本構想、基本計画をどのように進めていくのか、市の考えを伺います。

○議長（高橋八重典君） 三輪建設部長。

○建設部長（三輪秀樹君） 第3次弥富市総合計画策定に当たり、本市が将来をどのように見据えてまちづくりを行っていくのかは大変重要なポイントとなります。また、基本構想を踏

まえ、具体的にどのような施策を基本計画に盛り込み、展開していくのか、これから丁寧に検討していく必要があります。

第3次弥富市総合計画におきましても、市内の様々な拠点を中心に金魚のまちをPRしつつ、駅周辺のにぎわいがもたらされるような施策等を実施していきたいと考えており、引き続き駅前のポテンシャルを最大限に生かした利便性の高い住環境を整備し、人が行き交い、にぎわいをもたらす魅力あるまちづくりを推進してまいりたいと考えております。また、JR・名鉄弥富駅と近鉄弥富駅は、本市の玄関口であり、金魚のまちをイメージした景観づくりは、来訪者を迎えるに当たり、本市をアピールする絶好の場になると考えております。

いずれにしましても、本市の強みを生かしつつ、課題を克服し、未来ある計画づくりに努めてまいりたいと考えております。

○議長（高橋八重典君） 平野議員。

○16番（平野広行君） 時間迫っておりますので、19番も飛ばします。

本市にとって大きな汚点を残した官製談合事件については、市側は官製談合再発防止対策検討委員会、議会は公共工事入札問題調査特別委員会を設置して、再発防止に向けて取り組んでおります。

この問題については、行政側だけでなく、我々議会にもチェック機能が果たせなかったという大きな責任があります。特に議会選出の監査委員である私にとっては、責任を重く受け止めております。議会の責任については、市側だけではない、議会にも大きな責任があると市民の皆様からと言われております。市民の皆様からの忠告をしっかりと胸に刻み、議会運営を進めていかなければならないと思っております。

市政におきましては、第2次弥富市総合計画は安藤市長の下で策定され、事業が進んできました。その中で、JR・名鉄弥富駅自由通路事業の推進、新産業エリアへの工業団地事業の決定、小・中学校の統廃合、公共施設の統廃合及び長寿命化工事の推進等が計画どおり進められてきました。

一方において、就任早々の予算編成での予算の組替えを行うという前代未聞の異例の事態を招き、また後半においては、職員による不適切な公金取扱い事件、国からの補助金に対する不適切な会計処理、固定資産税の課税に対する訴訟、そして極めつけが官製談合事件であります。これらは行政だけの問題ではなく、チェック機能が果たせなかった議会にも責任があると思っております。

11月15日の市長選挙において、どなたが新しい市長さんになれるか分かりませんが、強いリーダーシップを発揮する市長さんの下、発展するポテンシャルが高い弥富市の未来に向けて、第3次総合計画がしっかりとしたものになるよう策定していただくことを期待いたしまして、私の質問を終わります。

○議長（高橋八重典君） 暫時休憩します。再開は午前10時45分とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時32分 休憩

午前10時45分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（高橋八重典君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、那須英二議員。

○7番（那須英二君） 7番 那須英二。

通告に従いまして一般質問を始めさせていただきます。

今回のテーマは1つ、大きなテーマとしては1つ、少子化でも諦めない人口増加の政策についてということで大きなテーマとして、そして細部にわたって様々な角度から確認して、そして夢のある弥富市にするために建設的な考えを確認してまいりたいと思っています。

まず初めに、地方自治体の役割と人口ビジョンについてということで、地方自治体の役割について、まず市長の認識を確認したいと思っています。お願いします。

○議長（高橋八重典君） 市長でよろしいですか。

安藤市長。

○市長（安藤正明君） 地方自治法第1条の2に規定されているとおり、地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものであるということで認識をしております。

○議長（高橋八重典君） 那須議員。

○7番（那須英二君） よかったです、本当に。住民福祉の増進を忘れられていなかったんですよね。

いや、先日から回答を聞いていると、福祉センターの電気マッサージ椅子とか、ああいうのをなくす、新聞もなくす、そういったものがオンパレード。そして学校の手当ても、体育館のエアコンもまだ導入されていないとか、ウォータークーラーもない。そしてネッククーラーの冷やす冷凍庫も設置しないみたいなことを言っていますから、ちょっと福祉増進を忘れ去られているんじゃないかなと冷や冷やしてちょっと聞いてみたんですが、一応それはちゃんと言葉としては理解してみえるということでございます。

そういう中で、行政の役割、単なる財政均衡ではなくて、先ほど市長言ったように、住民の福祉ということがやっぱり念頭にあると思うんですが、じゃあその住民の福祉は何なのかということを、市の基本的な見解を伺いたいと思います。

○議長（高橋八重典君） 横江総務部長。

○総務部長（横江兼光君） 行政の役割につきましては、市民の生命や財産を守るため必要な

行政サービスを提供することでございます。

具体的には、防災・減災対策や防犯、交通安全対策の推進、消防・救急体制の整備、環境衛生や環境対策の推進、子育て・高齢者・障がい者への支援、健康づくりの推進や医療体制の整備、学校施設の整備、スポーツ・文化・芸術の振興、青少年の健全育成、農業水産・商工業・観光の振興、雇用対策、都市基盤整備事業の推進、市民協働・男女共同参画の推進やコミュニティ活動の支援などがございます。

このように、行政の役割は非常に多岐にわたり、市民生活のあらゆる場面に関わっているものと考えております。

○議長（高橋八重典君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 様々、多岐にわたって述べていただきました。

私はやっぱり市民生活が、要は市民が満足して弥富市にいらっしゃることだということに思いますので、そういう観点で住民福祉の増進を進めていただきたいと思います。

そういう中で、今なかなか人口が伸び悩んでいると。今は人口減少化社会でございまして、そういった時代においても、本当に弥富市としても人口は減るものというふうに諦めてしまっているんじゃないかというふうに感じるところはたくさんあるわけですが、やっぱりそうじゃなくて、住みたい、住み続けたいまちというのを目指すべきだと考えておりますが、市長の人口ビジョンはどのようなものでしょうか。

○議長（高橋八重典君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 本市は人口減少が進行する中、令和6年度にスタートしました弥富市デジタル田園都市構想総合戦略において、新たな定住者を増やす取組を推進し、既存の市民の暮らしやすさを高め、今後ずっと住み続けたいと思えるまちづくりを目指しております。

したがって、今後も弥富市デジタル田園都市構想総合戦略に掲げる各重点戦略の施策、事業を着実に進めていくことが、住んでみたい、住み続けたいまちにつながると考えております。

○議長（高橋八重典君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 弥富市デジタル田園都市構想総合戦略ということが掲げられて、それどおりに進めるということで上げられております。

これも市民の方もホームページから見られると思うんですが、これを見ますと、なかなか一般的な部分で書いてあるだけであって、そうじゃなくて、もっと具体的に、市長自身の人口を増やしていくぞというビジョンを語っていただきたいなと思っておったわけですが、本当に一般的な回答にとどめられているのかなと思っています。

例えばその弥富市デジタル田園都市構想の中で大きく書かれているのは、自由通路事業というふうに、整備の中で人口を増やしていくよというふうに書かれていますが、じゃあ具

体的に自由通路、その後は何なのか。それで本当に人口が増えるのかというところまでは見えてこないんですよね。そういった部分をやっぱり明らかにしていただきたいというふうに思っています。

続けます。

今、人口が減少しているというのは皆さん御承知のとおりだと思うんですが、10年前と比較して人口推移としてはどのようなになっているのか。特に総人口だけじゃなくて、年少人口の推移、生産年齢人口の推移、高齢化率や転入・転出、その変化等、どのように分析しているのでしょうか。お願いします。

○議長（高橋八重典君） 佐藤企画部長。

○企画部長（佐藤文彦君） 本市の人口推移は、10年前と比較して総人口は約2.6%の減となっております。

そのような中、年少人口については約20.6%と大幅な減となっておりますが、生産年齢人口は約1.6%の減にとどまっております。

その一方で、高齢化率は約1.9%の増となっており本市でも少子高齢化が進んでおります。

転入出につきましては、10年前と比較しますと、ともに人数は増加しており、令和7年中の異動は転入者数2,428人に対し、転出者数2,263人と165人の社会増となりました。

本市は、令和6年度より市民課窓口等において転入出者へのアンケート調査を実施しており、その調査結果から見ますと、転入、転出ともに就職、転職、退職等、仕事の都合に伴う理由が最も多くなっております。これは、港湾地域の企業や海南病院等への雇用関係が大きくウエートを占めていると考えております。

また、転入者数のうち半数近くは外国人が占めているのが現状です。

これらのことから、本市といたしましては、市内企業等への就職に伴う転入者をいかに定住に結びつけていくかが課題であると考えております。

○議長（高橋八重典君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 今、人口が2.6%、全体的には2.6%、ただ年少人口の減少が20%と顕著になっています。ただし、転入出に関しては、僕は逆に驚きましたが、増えているということです。

弥富市、先ほど10年間と比較したんですが、まずその前に、ピーク時はどれぐらいの人口で、それがいつだったかというのを確認できますでしょうか。お願いします。

○議長（高橋八重典君） 佐藤企画部長。

○企画部長（佐藤文彦君） ピーク時につきましては、令和2年になります。令和2年の総人口は4万4,491人になります。

○議長（高橋八重典君） 那須議員。

○7番（那須英二君） ピークが今4万4,491人、4万3,000人ぐらいになっているかと思いますが、そういった人口の推移があるわけです。

先ほど転入者が逆に多かったというんですが、その半数が外国人ということでおっしゃっていました。

逆に転出者というのは、半数以上が外国人なんでしょうか。その辺確認できますか。

○議長（高橋八重典君） 佐藤企画部長。

○企画部長（佐藤文彦君） 詳細については分かりかねます。

○議長（高橋八重典君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 転入される方の半分は外国人だけれども、ちょっと転出の方がまだつかめていないということなので、その辺はちょっと把握していただきたいと思います。

その後に続きますが、住みたい、住み続けたいと思える弥富市の魅力というのを市としてしっかりと認識した上で、今後のまちづくりに生かしていかなければならないと思いますが、市はどのように認識されているでしょうか。

○議長（高橋八重典君） 佐藤企画部長。

○企画部長（佐藤文彦君） 本市は、金魚に代表される特産物をはじめ、交通条件による名古屋への好アクセスや産業拠点なども有する、誰もが便利で安心して暮らせる魅力あるまちであると認識しております。

全国的に人口減少が進行する中ではありますが、今後も地域特性、資源を最大限に生かした魅力的で誰もが便利で快適に暮らせる持続可能なまちづくりを目指していきたいと考えております。

先ほどの那須議員の転入者の半数、外国人のウエートなんですけど、半数近くになりますので、よろしくお願いします。

すみません、失礼しました。転出者ですね。

○議長（高橋八重典君） 先ほどの答弁の中で、転出者が半数ということによろしいですか。

佐藤企画部長。

○企画部長（佐藤文彦君） すみません、転出者は、すみません、先ほど申したとおり、ちょっと分かりかねます。

転入者は半数近くですので、その辺が影響しているかなとは思いますが、同じように。

○議長（高橋八重典君） 転入者が半数以上が外国人ということによろしかったですね。

那須議員。

○7番（那須英二君） 私の認識がちょっと間違っていたんでしょうか。

僕は転入される方が半数、外国人の方。じゃあ、逆に転出される方が半分以上外国人ならそれでバランス取れていると思うんですけど、逆にそうじゃなければバランス取れていない

ので、その辺はちょっと調べておいてくださいということです。

じゃあ、先に続けます。

先ほどおっしゃったように、弥富市というのは高速道路が2本あります。鉄道が3路線ある。道路網としては東西には1号線、23号線という主幹道路があるわけです。南北にも155号線と西尾張中央道というのがあるわけで、交通条件、すごくいいと思うんですね。

それにもかかわらず、人口増加につながっていない。その原因というのは、市はどのように分析されているのでしょうか。

○議長（高橋八重典君） 佐藤企画部長。

○企画部長（佐藤文彦君） 人口減少は本市だけの問題ではなく、全国的に多くの市町村で共通して生じている課題であります。その主な要因としては、全国的に少子化の進行、未婚化、晩婚化、出生数の減少、若年層の都市部への流出などが上げられます。

また、人口の増減は道路交通網の整備状況のみで左右されるものではなく、雇用機会、住環境、子育て環境、教育、医療、商業などの生活利便性、さらには地域としての総合的な魅力が大きく影響するものと認識をしております。

先ほども申し上げましたが、本市の令和7年中の転入出者の人数は165人の社会増となっておりますので、総人口の減少の主な要因は自然減によるものと考えております。

そういった中、本市は人口増加に向けて、地域でつくる人・自然・文化の調和、輝く未来へつなぐまちを目指し、地域とともに魅力あるまちづくりを着実に進めております。

先ほども申し上げましたとおり、今後も弥富市デジタル田園都市構想総合戦略に掲げる各重点戦略の施策、事業を着実に実施し、人口減少の中でも多様な暮らしを支える人中心の持続可能なまちを目指すことで、人口増加につなげてまいりたいと考えております。

○議長（高橋八重典君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 先ほど、転入出で考えれば自然増になっていると。だから、今の総人口の減少は社会全体的に少子化が進んでいるから仕方がないよというふうに、私としては諦めちゃっているように聞こえるわけですよ。

そうじゃなくて、やっぱりもっと人口を増やしていく、そして活性化していくということを念頭に置いて、今後のまちづくりとして希望を持って考えていただきたいなというふうに思っています。

その上で、弥富市として、先ほど交通アクセスの話をしたんですが、それはすごくいいと思うんです。さらに恵まれているのが、住宅、地価の価格が、家賃とか、その乗った土地の料金とかが比較的安い。名古屋圏へのアクセスもすごくいい中で、そういう好条件がありながらも、やっぱり人口としては伸び悩んでいる。総人口としては減っている。そういう中では、やっぱり選ばれるまちになっていないというふうに感じるわけですが、その選ばれるま

ちになれていないその課題というのは何だと考えていますでしょうか。

○議長（高橋八重典君） 佐藤企画部長。

○企画部長（佐藤文彦君） 本市の直近3年間の社会増減につきましては、3年とも転入者数が転出者数を上回る社会増の状態となっております。この結果をもって本市が選ばれるまちになっているとは言い切れませんが、市内には多くの雇用を生み出す企業等が立地することや、名古屋への交通アクセスのよさなどから、本市に魅力を感じて住んでいただける方も多く見えるかと思います。

先ほども申し上げましたが本市の総人口の減少の主な要因は自然減によるものと考えております。よって、選ばれるまちになれていないということには当たらないと考えております。

○議長（高橋八重典君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 選ばれていないと思っていないということなのですが、ただ、やっぱり先ほど答弁にあったように、子育て世代というか年少人口の割合でいうと20%減ですよ。転入者の多くが外国人ということで、確かに弥富市の立地条件のプラスとしては、雇用に関しては、臨海部に工場がたくさんあったり、あるいは病院もたくさんあったり、特に海南病院なんかがある。そういうおかげで、そういった労働者としては入ってきてみえると思うんですが、じゃあここで子育てして育っていくということを本当に考えられるまちに僕はしていかなくちゃいけないと思うんですよ。

そういう中では、今までの全体的な視点で質問させていただきましたが、次からは世代的な問題や課題ごとに確認していきたいと思っています。

その中では、まず先ほど、やっぱり年少人口という中では、子育て世代に選ばれるまちという観点で、じゃあ現在の弱点というのはどのように認識しておられるんでしょうか。お願いします。

○議長（高橋八重典君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 他の自治体が実施している施策で、本市が実施していないものがあることが弱点と見られることがございますが、児童福祉の視点としましては、公立保育所をはじめ保育環境の整備や一時保育受入れ定員の拡充、児童クラブの開所時間の延長など、幅広く子育て環境の整備に注力してまいりました。

また、令和7年4月に設置しましたこども家庭センターでは、子育てに不安や悩みを抱えた保護者や子育て世代が孤立することがないように、健康推進課と児童課、関係部署、関係機関とが協働連携することで、全ての妊産婦や子育て世帯、子供への切れ目のない一体的な相談支援に努めるとともに、市内3か所の子育て支援センターにおいても、未就学児とその保護者を対象に育児不安や悩みについての相談支援を行っており、このような既存施策の取組は充実していると考えております。

学校教育の視点としましては、学校等にスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置し、日頃から相談しやすい体制を整えております。

また、学校ではない場所で、月2回の土曜日に加え、月1回、平日に相談できる場所として、カラフルにおいて必要に応じて発達検査にも対応できる体制を整えるなど、子育てや家庭での関わり方など、気軽に相談できる環境づくりを進めております。

さらに、自校給食によりできたての温かい給食を提供し、食育にも力を入れております。

平和教育では、広島研修を通して、子供たちが命の大切さや平和への思いを深める機会を大切にしております。

これらの取組を通じて、子供たちが健やかに育ち、保護者の皆様が安心して子育てができるまちづくりを今後も進めてまいります。

○議長（高橋八重典君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 聞いていますと、子育てインフラは整っている、確かに整っています。スクールカウンセラー等、すごく手厚く配備して、心のケアにも優れた部分が僕はあると思います。

給食に関しても自校方式を貫いて、おいしい給食、食べられていますよ。これは本当に感謝しかありません。残食率0.5なんていうのは全国的にも少ないわけですから、これはすごい素晴らしい点だと思います。

ただね、残念ながら、例えば給食でいえば、まだ無償化になっていない。全国的にはもう無償化がほとんど、小学校でいうとほとんど無償化になっている。中学校でいえば、負担というのはかなり大きなものがあるわけです。

今後、児童クラブも値上げしようとしている。さらにはプールはどんどんなくしていく。体育館にエアコンもまだない。熱中症対策の冷凍庫やウオータークーラーも考えない。こういう状況で、じゃあそんなことを聞いた人たちが弥富に住居を構えて、ここで子供を育てていこうというふうになるかというところが、やっぱり弱点として認識しないといけないと思うんです。

やってきたことはいいですよ。やっていることは僕はいいと思うんです。今PRされたことは弥富のいいところだと思います。そこはもう十分PRしていただく必要があると思うんですが、その上で、じゃあ現状としては子供たちの人口、年少人口は20%減ですよ。これはやっぱり驚異的な数字なので、ここをじゃあどうするかということを考えていかないとけないと思うんですよ。

今までの現行どおり、今あるやつで満足していたら、それは増えないですよ。これ以上の部分を、ではどうやって捻出していくか。だから、やっぱりそういう中では、じゃあ弥富には何が足りていないというところをしっかりと捕まえていく必要があると思うんです。

そういう上で、じゃあこういうふうに弥富市としてはやっていこうというビジョンを示していく。それがやっぱり、じゃあ弥富市って今後もこういうことがやれるんだってというふうになれば、それはやっぱり、じゃあここで住んでみようかということにつながっていきますから、そういうビジョンをやっぱり発信していただきたいというふうに思っています。

続けます。

そして、子育て、公園、若者定住について、例えば公園整備について、じゃあ数、魅力、大型遊具、日陰、水遊びなど、様々近隣自治体はやってはいますけれども、その近隣自治体と比較した現状の弥富市の評価はどのように感じておりますでしょうか。

○議長（高橋八重典君） 三輪建設部長。

○建設部長（三輪秀樹君） 本市には、都市公園、児童公園、児童遊園、その他の公園緑地を含めると全部で61か所ございます。

また、魅力という点では、複合遊具、インクルーシブ遊具、カフェ併設、公園一体型広場など、滞在型、体験型の公園がありますが、本市では複合遊具が合計15基設置しており、海部津島管内では一番多い設置数となっております。

日陰につきましては、既存樹木による木陰に加え、あずまややパーゴラ等を整備している公園もあり、暑熱対策として御利用いただけるものと考えております。

最後に水遊びにつきましては、噴水やミスト、池等を整備した公園はございませんが、本市にあります県営施設の海南こどもの国では砦広場にジャブジャブ池が整備されており、夏場の遊び場として利用されております。

○議長（高橋八重典君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 今言われたことも確かにそうですよ。そうですが、ただやっぱり本当に私はやっぱり弱点として感じないと、それは改善につながらないと思っていますから、そこはしっかりと見詰め直す必要があるかと思います。

言われたのが、うちは全部で61か所ありますよと。よそと比べてもそんなに少なくないですよと言うんですけど、今の若い人たちがどういうふうに、じゃあ休みの時間、子供たちをどうやって遊ばせているかという現状をあんまり分かっていないのかなと感じるわけです。

というのは、例えば今、様々なSNSがあるわけですよ。旧ツイッター、今はエックスですよ。エックスとかインスタグラムとか、そういったものがツールとしてあるわけです。そういう中で、様々ないろんな施設が紹介されています。でも、弥富市で紹介されているのは、唯一見かけるのは先ほど述べられた海南こどもの国ぐらいですよ。

そういう中で、やっぱり訪れるまちになっていない。そして、じゃあそこに住みたいと思うような魅力が感じられていない。そこがやっぱり年少人口の減少につながっているんじゃないかというふうに感じるわけですよ。

若い世代からは、いろいろ聞いてみますと、やっぱり弥富市ってどうと聞くと、遊ぶ場所が少ないよね、魅力が少ないよねという声があるんです、実際。

だから、若者定住のための特に子育て世代定住のための魅力創出というのをどのように考えていくかが大事になると思いますが市としてはどのように考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（高橋八重典君） 三輪建設部長。

○建設部長（三輪秀樹君） 一般的に定住には暮らし続けたいと思える条件がそろえば、人はその地域に定着しやすくなるものであり、定住に必要なものとしては安定した仕事と収入、安心して暮らせる住環境、人間関係とコミュニティ、地元への愛着などが考えられます。

若者の定住につながる取組といたしましては、本年3月議会で江崎議員の一般質問でも答弁いたしましたとおり、弥富市商工会の会員である若手経営者と愛知大学の学生とが交流の場を設けるといった活動をしており、このような場で若者が働きやすい環境整備や学生が就職活動で重点を置いている点などについての意見交換を本年6月30日に開催することを弥富市商工会からは聞いております。このような意見交換は、若者が働き続けられる環境整備に向けて大変有意義な取組であり、若者の定住につながるものだと考えております。

さらには、本市の施策として、創業に対する支援策である創業支援等事業計画や信用保証制度、飲食店等創業支援金交付事業などを活用してもらうことで、地元企業としての開業や雇用促進につながれば、若者が職を求めて市外へ流出する必要がなくなり、意欲ある若者を地域にとどめる動機づけにもなると考えております。

また、定住促進施策の一環として、本年度より三世代同居・近居住宅支援補助金を創設いたしました。本補助金は、新たな居住の場を御計画の子育て世代が親世代の住居に同居または近居することにより、世代間で支え合い、子育て支援、介護負担軽減等を図ることを目的とする補助事業でございます。本補助事業により、親世代から独立した子育て世代が本市にUターンするなど、本市に移住及び定住するきっかけになればと考えております。

○議長（高橋八重典君） 那須議員。

○7番（那須英二君） そういった補助金等の一定の工夫は見られます。

雇用については、先ほど言ったように恵まれていると正直思います。そういう中では、若者としては確かに定住しやすい環境があると思うんです。

ただ、じゃあなぜ年少人口が減っているか。自然減だけで終わっていたら、やっぱりそれ以上の見通しが立たないわけですよ。やっぱりここについてしっかりと考えていく必要があると思います。

そういう中では、例えば今、弥富市内に市民プールはありません。学校のプールについても老朽化、故障のために廃止していきます。そして、ほかの自治体に移動して授業を行うという方針が進められようとしています。

しかし、移動時間によって他の授業時間が削られる。子供たちの教育環境、じゃあどうなんだということで、保護者としてはやっぱり不安を抱えるわけですよ。うちもそういった子供いますから。そういう中では、やっぱりこの子育て世代に選ばれるまち、人を呼び込めるまちとして、そのような方向性で本当に魅力のある弥富市になると考えているかどうかというのを確認したいと思いますが、いかがですか。

○議長（高橋八重典君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 本市の小学校プール施設は老朽化が進んでおります。今後は維持管理費や教職員負担を総合的に判断し、民間プール施設の利用を進めていくこととしております。

民間プール施設を利用する場合は、施設への移動時間が生じますが、移動に伴う負担が最小限となるよう可能な限り近隣の施設を選択し、移動時間が短縮されるよう配慮いたします。

また、各小学校においては、学習指導要領で定められた授業時間数を十分確保しており、教育課程上支障がないよう対応しております。

引き続き、子供たちが安心して学び、健やかに成長できる教育環境の充実に努めてまいります。

○議長（高橋八重典君） 那須議員。

○7番（那須英二君） そういう民間委託を考えているということで、市内にプールがないものだから、他市町村にスクールバス等で送っていくという方針が立てられているんです。

その上で、やっぱりプール時間というのが確保できないものだから、この間確認したら、何と前とか後の授業の時間を削って、それを削ってまでやるということをおっしゃいました。

今でも、さっき授業時間はきちんと確保できていると言うんですが、今、私小学2年生の娘を抱えておりますが、授業時間を見てみますと、時計の時間がありました。時計の理解しないままにどんどん先に進んでいるんですね、今。これ、じゃあうちの子だけちょっと覚えが悪いのかな、ちょっとうちの子、申し訳ないのかなと感じたんですが、でもほかの子も聞いてみると、やっぱりほかの子も全然できていないんですよ。何でかといったら、時間が無いんですよ。

学校の先生にも聞きました。今の授業スケジュールの中では、時間がやっぱりなかなか取れないから、時計というのは自然に身につくから、本当に授業時間少なくとも大丈夫ですみたいなことを説明されたんですが、保護者としては不安ですよ。

そういうことじゃなくて、やっぱりこのタイトな授業時間の中で今授業が行われているんですから、学力としても心配になってくるので、そうした他に影響させないように考えていただく必要があるかと思います。

そういう中では、やはり市内にプールを構えて、本当に弥富市の中で完結できるような方

向を考えていただきたいなというふうに思っています。

続けます。今、子育ての分野から考えてみました。

さっきの福祉増進から考えると、じゃあ今後の福祉センターがあるわけですが、福祉センターや憩いの場所など、高齢者、多世代交流施設などを今後どのように考えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（高橋八重典君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 本市の2つの福祉センター及びいこいの里につきましては、近年、施設及び設備の老朽化対策において多額の費用を要しており、施設の維持管理の観点から、従来と同様の施設運営を継続していくことが困難な状況となっており、

このような状況を改善していくための一つの考えとしまして、これまでの入浴や娯楽を提供する憩いの場に特化した施設運営から、高齢者の健康づくりや介護予防、社会参加、孤立防止などを目的とした施設運営として、健康体操や体力測定を行う元気塾への参加の促進や、多世代交流を通じた地域コミュニティ拠点として、併設する児童施設に通う児童と高齢者の交流の場の創出などの施設運営への転換を視野に入れて、需要に合わせた機能の見直しを検討していかなければならないと考えております。

○議長（高橋八重典君） 那須議員。

○7番（那須英二君） ちょっと不安な言葉が出てきましたけれども、今までは入浴や娯楽を提供する憩いの場、そこから今後、健康づくりや介護予防、社会参加、孤立防止、これももちろん重要なんですけども、転換していくような方針ということは、ちょっと先行き不安が残るわけですが、そういう中で、やっぱり今の厳しい財政状況というのは理解しています。

とはいえ、使えなくなれば廃止を繰り返す。そうしていけば、弥富市としても何も残らず、魅力もなくなって、ますます人口が減っちゃうんじゃないか、衰退、滅亡の一途をたどることになっちゃうんじゃないかということがあるわけですよ。

だから、そうじゃなくて、やっぱり集約でコストを抑えつつ、それでも今の機能より高機能にして魅力アップを図っていく必要があるんじゃないでしょうか。そのためにも、やはり場当たりのことで考えてやっていくんじゃないかと、総合的に今ある公共施設をいかに集約・高機能化できるか、あるいは複合していくか、中長期的な視点に立った計画が必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（高橋八重典君） 横江総務部長。

○総務部長（横江兼光君） 老朽化施設につきましては、ただ廃止を前提としているものではなく、本市の規模に見合った施設総量という観点や、中長期的な維持管理コストの観点を踏まえて、公共施設再配置計画で方向性を定めております。

また、公共施設の再配置につきましては、先ほどの平野議員の一般質問でも答弁いたしましたように、市民ニーズだけではなく、公共施設の利用状況や総合計画をはじめとする各種計画との整合性、将来人口の推計などを踏まえ、物価高騰や人手不足といった社会情勢も考慮しながら、持続可能なものとなるよう検討していくものであると考えております。

その中で、本年7月にリニューアルオープン予定のみなともまちなか交流館は、既存施設の魅力アップをするとともに、本市の施設の集約化、高機能化等のモデルケースになるものと認識しており、こうした取組の成果を他の既存施設にも生かしてまいりたいと思います。

○議長（高橋八重典君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 公共施設再配置計画にも確かに書いてあるんですよ。サービス向上とコスト縮減を基本方針で行っていくということで書いてあるんです。集約が書いてあるんですよ。

ところが、現状の弥富市の政策を見ていると、なかなか集約という考え方が少ないんじゃないかと。先ほど図書館リニューアルということで、みなとも交流館のことをお話しされていましたが、もっと大きな視点で集約を正直考えるべきだった。あれだけじゃもったいないというのが正直な感想です。

だからこそ、もっと広い視野で計画的に、じゃあそろそろここやばいというのはもう公共施設再配置計画で分かっているわけですよ。だからこそ、もっと大きな規模で集約を考えていく、そして高機能化していくということを考えるべきだというふうに思います。

そこで、今、目の前にある課題としては、学校跡地の活用、そして車新田地区の市街化計画、先ほど平野議員の質問にもありましたけど、これをいかに魅力的なものにしていくかが重要な鍵となると考えています。人を呼び込んで市民の満足度を上げることを考え、弥富市として、ではどのような活用を考えているのでしょうか。具体的をお願いします。

○議長（高橋八重典君） 三輪建設部長。

○建設部長（三輪秀樹君） 学校跡地の利活用につきましては、行政需要についても検討するとともに、地域の皆様の御意見や御要望を丁寧に伺い、できる限りそれらに沿う形で計画を進めていくことが市民の満足度の向上につながるものと考えております。そのため、地元の皆様と協議を重ねながら、利活用の方向性を検討してまいります。

学校跡地は市街化調整区域内にあるため、都市計画や財産処分に関する法令、制度上の制約が存在し、いただいた御要望を必ずしも実現できるものとは限らないことも事実であります。こうした点につきましては、事前に丁寧に説明し、理解を得ながら進めていく必要があると考えております。

また、車新田地区の土地区画整理事業につきましては、弥富駅から徒歩圏内にあり、市街化を進めることで利便性の高い空間を形成し、にぎわいと魅力あふれるまちづくりを実現し、

移住、定住等による人口増加につながる事業であると考えております。

○議長（高橋八重典君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 今説明されましたけれども、やっぱり具体的なものが出てこないんですよね。

もちろん市民の意見を聞いて取り組んでいく、これも重要な視点だと思います。そういう中では、先ほど平野議員がおっしゃったように、栄南地区はドラッグストアや老人福祉施設などが求められているというふうに言われておりました。そういう中では、やっぱり1店舗規模では面積基準が合わないからできないかもしれない。だけど、総合的に考えれば、もしかしたら可能性が出てくるかもしれない。

例えば、学校跡地に全部をドラッグストアにしようとしたら、それは面積基準に引っかかりますから、その一部ということで考えていくとか、そういった形で複合することによって、その可能性は広がっていくというふうに思っていますので、そういった視点はやっぱり考えていく必要があるかと思っています。

その上で、今、本当に第3次総合計画をつくっているので、今後のテーマとしては集約・高機能化、これを念頭に考えていただきたい。そして、コストを抑えつつ、魅力アップできるように考えていただきたいなというふうに思っています。

そして、今、公園も少ない状況を踏まえて、市内、温水プールもなく、他市町からも足を運びたくなるようなものも少ない現状の中から考えると、やっぱり今後、全天候型で子供からお年寄りまで幅広く利用でき、いざというときには防災機能として役割を果たす、そのような施設を検討すべきだというふうに感じています。

イメージとしては、公園プラス防災拠点プラス道の駅プラス水辺空間プラス屋内子供施設プラス福祉センタープラススポーツセンタープラス屋内温水プール、それを複合する形。今言いましたが、夢のような話ですよ。でも、夢のような話なんだけど、それが夢じゃないんですよ。ほかの全国事例ということで見ていくと、やられているところあるんですよ。

例えば、岩手県にある二戸にある、カダルテラス金田一という施設があります。今、資料を皆さんにお配りしていると思うので、資料の1を見ていただければなと思っています。

これ、カダルテラス金田一のホームページから取ったものでございますけれども、この岩手県二戸というところは、人口何人ぐらいだと思います。2万3,000人ですよ。弥富市より少ないんです。半分ぐらいしかないんですよ。でも、地元の企業が中心となってPFIで行ったんですが、その成功事例です。人口が少ないから失敗するんじゃないくて、そこで成功していたんですよ。

この課題の最初は何かといったら、温浴施設、これをどうするかと。赤字になっているからこの負担をどうするかと。このままでは自治体はもたない。そういう状況から出発したそ

うです。最初からPFIをどうのこうのじゃなくて、本当にじゃあ今ある施設をどうするかということを考えて、突き詰めた上で、よりよいものに市民と一緒にになって、地元の企業と一緒にになってそういう形で誕生したのがこのカダルテラス金田一というところだそうです。

そして、次の2枚目をめくっていただくと、東海市のしあわせ村を紹介させていただきました。

2枚目、3枚目と、この東海市のしあわせ村のパンフレットを写したものが紹介させていただいておりますが、ここはプールと温浴施設、お風呂を一体化して行っている施設、そして健康センターとかも近くにあって、公園とかレストランとか、そういった形もあります。そういった形で複合して集約して建てられている施設です。

さらに次に進み、4ページ目かな、4ページ目に進みますと、4ページ目、5ページ目は豊明市にあるカラット、何回も登場してきますけれども、カラットという学校跡地をうまく有効活用されている活用例だというふうに思っています。

ここには、本当に児童館であったり、歴史民俗資料館であったり、そして貸館、貸レンタルスペースだったり、そういったところが集約されている。もちろん水辺空間もあったり、そういった形で複合して、いろんな自治体、工夫をされて行っているんです。

ごめんなさい、これ3枚ありますよね。だから、4、5、6とこのカラットのものになりますが、イベント時にも使えるように活用されています。といったところがあるわけです。

そして、三重県のいなべ市というところに、次のページ、7ページ、8ページが、体育館を利用した廃校の体育館を利用した、ういこっちゃねという施設です。ここは体育館を利用して室内遊び場としてリニューアルして、ここも地元の人たちが有志で運営されている。そういうところを立ち上げて運営されている施設になるわけです。そういった形で有効活用されている。

9番目を見ていただくとこれは防災の一例として倉敷市のホームページから紹介させていただきますが、かまどベンチ、弥富市もちょっと近いものがあるかと思いますが、こういった形で、ただの公園じゃなくて、防災機能も考えた上での取組もされているということでそれらを一緒にくたにひっくるめて総合的に考えるということが視点として必要だと思います。

それで、10枚目を見ていただくと、これはそういった施設をAIによってイメージ図として登場させたらどうなるかということで、AIさんに聞いてみましたら、こんな立派なものを作ってくれました。様々な施設が融合しています。

そういった中で、こういう施設が実は全国にはあるんですよ。こういう施設に限ると、何かすごくでっかい都市のところなのかなと思ったりすると、実はそうでもなかったりするんですよ。だから、弥富市でもやれないことはないんです。

というのは、今の新しくこれから新しくどんと造ろうとすると、それはやっぱり大変だと

思うんです。じゃなくて、また学校跡地を利用したり、今後計画されている車新田の計画に盛り込んだり、その辺りも含めて、あとは今ある既存施設の老朽化が進んでいる中で、修繕費を今後考えていかなければいけない。一個一個建て替えていったら、それはもちませんよ。だから、複合して集約して、そしてよりよいものに変えていくと、こういう視点が私は弥富市に今一番欠けている視点だと思っています。

だからこそ、そういう中で研究を重ねて、弥富市のシンボルとしても、よそから来なくなる、弥富市といえばあれみたいな。ちょっと勝手に仮称で名前をつけていませんけど、仮称弥富ランドとしておきましょうか。例えば弥富ランドみたいな、そういった形で、ぱっと見、弥富市といったらあれだよみたいな、あそこ行きたいよねみたいな、そういう夢が持てるような、そういった発信というか計画性が必要だと思います。

それこそ、私は市長の求めるにぎわいなんじゃないかと。わくわくドキドキする弥富市、今20周年ということでやっていますよ。そういう中にも、このような全天候型の複合施設、これは具体的に言いましたけど、もちろんこれ全部じゃないですよ。それはやっぱりいろんな方面から考えていく必要があると思います。

特に、コミュニティセンターとか、やっぱり各地区に残すものは必要です。だから、各地区に残すものと集約していけるものと、やっぱりこれをすみ分けて今後検討していく必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（高橋八重典君） 横江総務部長。

○総務部長（横江兼光君） 本市には既に多くの公共施設があり、それらの既存施設を有効活用することが前提となります。

また、先ほど答弁いたしましたように、みなともまちなか交流館の魅力アップのためリニューアルを行っており、今後も公共施設再配置計画の中で集約化、高機能化に取り組んでいく方向性を持っていることから、御提案のような全天候型の施設を新たに建設することは検討いたしておりません。

○議長（高橋八重典君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 聞いていましたかなと思うんですが、さっきの図書館リニューアルしたのは、それだけじゃやっぱり足らなかったというところは分かるんです。だって、今までの施設とあんまり変わっていないんですよ、実際問題。

そうじゃなくて、集約というのはもっと大胆に夢のあるような発想で取り組んでいただけないと、あんまり効果がないと思うんですよ。

そういう中でのもっと大きな部分での、視野での、視点での考え方が必要だと思います。もちろん、先ほど言ったように、地域に残すものは地域に残すものとして、ここは核として絶対残してほしいんですが、それ以外の集約できるものについては集約していく。

特に今、チョイソコやとみができて、足の確保がしやすくなったんです。ただ、これはもう改善点必要ですよ。今、午前中予約全然取れないとかいうことがありますから、そこはやっぱり改善していく必要があるんですが、その上で足の確保をしっかりした上で、そうするとやっぱり集約化も可能になってくる、現実的になってくるということなので、そこも含めて総合的に考えていく必要があると思います。

ここまでは、ちょっと時間がないんでどんどん先に進みますけど、集約をして各地区に残すもの、そして何より災害への不安の解消がなければ安心して住み続けられませんから、その姿勢が問われるかなというふうに思います。

ここまでは集約した部分でしたが、今後ちょっと安心・安全の部分で、防災、命を守るまちづくりについて確認していきたいと思います。

安心・安全というのは自治体の当然の基本責務であります。しかし、海拔ゼロメートル地帯にあるにもかかわらず、屋上避難による野ざらし避難が多いこと、避難所の備蓄も十分とは言えないことなど、防災環境には大きな課題があると考えています。

この現状で市は十分だと考えているのでしょうか。市の認識を確認します。

○議長（高橋八重典君） 佐藤企画部長。

○企画部長（佐藤文彦君） 緊急時避難場所の学校の屋上などに雨風をしのぐために屋根を設置することにつきましては、荷重や床面積が増えることとなるので、建築基準法上、大変困難であります。

緊急時避難場所は、長期間避難する避難所とは異なり、あくまで一時的に命を守ることを目的とした場所であるため、避難者一人一人が自助の観点で、季節や気象状況に応じて防寒着や懐炉、雨具などの非常持ち出し品を準備し、避難することが重要であります。

また、避難所の備蓄につきましては、施設ごとで各備蓄品や数量等は異なりますが、大規模災害の発生当初において必要不可欠と見込まれる食料や飲料水、簡易トイレ、段ボールベッドやパーティションなど、被災者の命と生活環境に直結する必需品は、国が調達し、被災地に緊急輸送するプッシュ型支援にて物資が供給される仕組みが構築をされております。

しかしながら、大規模災害時は被害状況によって物資供給が困難な状況に陥る場合もありますので、市民の皆様におかれましては、各自が家族構成を考えて、最低3日以上以上の非常食や飲料水をはじめ、避難生活に必要な物資を用意し、すぐ持ち出せる場所に保管していただきたいと考えております。

本市といたしましては、緊急時避難場所や避難所に避難する際の自助による準備につきまして、市広報紙、市ホームページ、防災出前講座等で啓発をまいります。

今後も、国、県の各種方針などを取り入れ、本市の防災対策に努めてまいります。

○議長（高橋八重典君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 今る説明されましたが、これも既に出ている回答、以前から聞いている回答と全く同じなんですよね。そこから一步も進んでいないんですよ。

だから、現状はそうですよ。だけど、じゃあ今後どうするかという視点に立って、一步でも二歩でも前に進めていく、そういう姿勢が私は大切だと思います。

だから、今できないから、じゃあどうするかと。さっき国からプッシュ支援がある。でも、能登の現状を見てみれば、そこに届くかどうかは分からない。そういう中で、じゃあ家から持ってこいと言うんだけど、実際には持ってこられない現状があるから、そこに対してじゃどうするかということを一歩でも二歩でも考える必要があるでしょうということを再三言っているんですが、そこから何も進んでいないんですよ。

だから、やっぱりそういう中では、そういう姿勢をせめて、今財政厳しい、それは分かります。だけど、じゃあその中でどう進めていくのかというのを考え直す必要があるでしょう。

だから、学校のロッカーに僕は災害用の備蓄避難セットを置いたらどうかという提案だったんですけど、ロッカーが狭いからできませんみたいな訳の分からん答弁で終わってしまって、そこから進んでないわけですよ。じゃあどうするかというのをやっぱり考えていく必要があると思うんです。

その上で、市としてしっかりとした発信をしていただかないと安心して住めないですから、そういう中では人口流出につながってしまうと思うんです。

ちょっと時間がないから進めますが、今、どの地域も海拔マイナス地域だから同じとして、4校を統合する新しい学校、よつば小学校についても海拔マイナス1.9メートルの場所で整備を進めようとしていますけれども、しかし、それでは命を守るまち、安心して子育てできるまちとして人を呼び込めるとは考えにくいです。

防災、浸水対策を公共施設の整備最優先事項として考えるべきではないでしょうか。いかがですか。

○議長（高橋八重典君） 横江総務部長。

○総務部長（横江兼光君） 公共施設における防災、浸水対策につきましては、本市において非常に重要な課題であると認識しております。

再編小学校においても地盤の嵩上げを施すことといたしております。

一方で、市内の多くの地域が海拔ゼロメートル以下である本市にとって、既存施設については、特に浸水対策には限界があり、施設の日常的な利用目的に支障を来すおそれがございます。したがって、既存の公共施設を改修する際には、浸水対策が現状以上に必要かどうかも含めて慎重に検討していく必要があります。

なお、浸水対策につきましては、施設の屋上などの高いところに避難する垂直避難も推奨されていることから、対象地域の施設について、このような避難方法の周知啓発を行ってお

ります。

○議長（高橋八重典君） 那須議員に申し上げます。時間も迫っておりますので、まだ質問が残っておりますので、簡潔にお願いいたします。

那須議員。

○7番（那須英二君） 今、できるところとできないところを考えていくみたいなのを言っていましたけど、名古屋市では条例として0.5メートル以上の、標高でいうと0.5メートル以上のものについて浸水しないような対策を条例としてやっていますから、そういったことも考えながらやっていただきたいと思います。

続けます。

命を守るまちという視点で、今後の公共施設整備、避難所、避難場所の整備を今後どのように進めていくのか、お答えください。

○議長（高橋八重典君） 佐藤企画部長。

○企画部長（佐藤文彦君） 本市といたしましては、民間の建物を利用した災害協定を進めるなどし、避難所や緊急時避難場所の収容率の向上に努めるとともに、公共施設整備の際にも、災害時の避難を念頭に置き進めてまいります。

○議長（高橋八重典君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 結構、他力本願な部分がありますけど、やっぱり今後造る施設については、本当に海拔ゼロにならないような対応をしていただきたいと思います。

そして続けます。

じゃあ、観光交流人口、将来ビジョンについてはどうかと。

観光分野については、先ほど出てきた金魚ということと、あと金魚と芝桜のまちということで弥富インターのところに書いてあるわけですね。うたってあるわけですよ。

資料11を見ていただければ分かりますとおり、これ、去年の植樹祭で植えたばかりのところになりますけれども、見ていただければ分かるように、今年の芝桜まつり、今の青空市の前日に撮った写真ですが、植えたばかりのところは毎年結構見事に咲いているんですけど、それすらも今回、今年度は危うかったんですよ。そういう現状があるわけです。

今の芝桜の現状については惨たんたるものというふうに感じるわけですが、今後このまま漫然と同じようにただ続けていだけなのか、その辺の見解をお願いします。

○議長（高橋八重典君） 三輪建設部長。

○建設部長（三輪秀樹君） 三ツ又池公園の芝桜は、本市及び三ツ又池管理協議会の予算並びにあいち森と緑づくり都市緑化推進事業交付金を活用し、試行錯誤を繰り返し、現場状況が良好になるよう、産業振興課職員及び会計年度任用職員による補植や草刈り並びに弥富市シルバー人材センターの草刈り業務委託等によって良好な維持管理に努めております。

しかしながら、議員御指摘のとおり、植樹箇所の一部が次期の成果につながらないことにつきましては、以前より把握をしており、現場改善のために土壌改良や肥料の散布、四季に通ずる花や樹木の植樹等を行っております。

また、あいち森と緑づくり都市緑化推進事業交付金を活用して実施しております芝桜の植樹祭につきましては、毎年多くのボランティアの方に参加していただいております。ボランティア活動を通した様々な効果があるものだと考えておりますので引き続き実施してまいります。

○議長（高橋八重典君） 那須議員。

○7番（那須英二君） やっぱ現状として、なかなか咲かない時期、分かっているわけですから、そこは土壌改良じゃなくて、もう諦めて、やっぱり拠点として拠点広場に集中するか、そういった工夫をしてください。

ちょっと時間がないので先に進みますが、ただ漫然と今までどおり続けていくんじゃ僕は駄目だというふうに感じていますので、その辺考えていただきたいと思います。

その上で、じゃあ弥富市の地域資源としては、金魚以外に何か考えられるものがありますか。金魚以外というとなんか、回答に困るかもしれませんが、何か弥富市としての地域資源は何かということをお答えいただければと思います。

○議長（高橋八重典君） 飯田市民生活部長。

○市民生活部長（飯田宏基君） 本市を代表する地域資源としましては、観光分野における弥富金魚であり、150年以上の歴史を持つ全国有数の金魚ブランドとなっております。

市内には養殖場や市場、販売店があり、みなともまちなか交流館内のYaToMi AQUAと歴史民俗資料館において、市内で養殖されている20種類以上の金魚展示を行うなど、市内外に弥富金魚の情報を発信しております。

○議長（高橋八重典君） 那須議員。

○7番（那須英二君） そういう中で、やっぱり通過されるまちから立ち寄るまち、住みたくするようなまちの転換が必要だと思いますが、市の戦略をお願いします。

○議長（高橋八重典君） 飯田市民生活部長。

○市民生活部長（飯田宏基君） 本市は金魚と文鳥のまちとしての知名度が高く、市外、県外からも多くの方々が訪れております。

本年7月には、その金魚と文鳥を展示しているみなともまちなか交流館が、誰もが気軽に立ち寄れるわくわくする空間として全館リニューアルオープンいたします。

みなともまちなか交流館は、近鉄、JR・名鉄弥富駅から徒歩約10分、東名阪弥富インターチェンジからも10分ほどという交通アクセスのよい場所にあり、図書館や歴史民俗資料館、観光協会及び市民活動センターやとみつけベースを併設しております。

様々な機能が複合する施設ではありますが、各部門が民間の協力を得て来場者増加への相

乗効果が生まれるよう連携を図り、それぞれの特色を生かし工夫をしながらイベント等の事業を実施しております。

これら、みなともまちなか交流館での事業をはじめ、各種の施策を通して本市の魅力を情報発信することで、本市に興味を持っていただき、立ち寄っていただいた際に、また来たい、住んでみたいと思っていただけるようなまちづくりに努めてまいります。

○議長（高橋八重典君） 那須議員、まとめてください。

○7番（那須英二君） 時間になりましたので終わろうと思いますけど、やっぱりもっと大胆に、今のみなとも交流館だけじゃなくて、もっと大きな形で集約できるようなことを考えていただきたいと思います。

もし、最後よければ、10年後、20年後に向けて市長の発展的未來を語っていただけると助かりますが、議長、時間がなければ終わりますけれども。

○議長（高橋八重典君） 安藤市長、簡潔に答えられますようお願いします。

安藤市長。

○市長（安藤正明君） 自治体間の競争が避けられない中、大幅な人口減少を食い止める中心市街地の土地を有効活用し、この先整備されますリニアインパクトの波に乗り本市の強みであります利便性の高い鉄道と高速道路の相乗効果を高め、魅力アップにつなげてまいります。

また、デジタル社会と暮らしやすさの調和が取れたまちを目指すとともに、人と人がつながり、お互いが支え合い、地域で安心して暮らし、住み続けることができる、人が主役となる便利で持続可能なまちづくりを推進してまいります。

なお、愛知県下で人口が増えているまちとして有名なのが、やはり長久手市というところがございますよね。あそこと弥富市を比べると、もう雲泥の差ぐらいあって、魅力あふれるまちということで私も認識しているところでございます。そのようなまちを少しでも見習って、弥富にフィードバックしながら、弥富の魅力あるまちづくりを進めてまいります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（高橋八重典君） 那須議員。

○7番（那須英二君） ありがとうございました。

本当にいろいろ見て、回って、感じて政策に生かしていただきたいと思います。以上です。

○議長（高橋八重典君） 暫時休憩します。再開は午後1時ちょうどとします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時47分 休憩

午後1時00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（高橋八重典君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、鈴木りつか議員。

○3番（鈴木りつか君） 3番 鈴木りつかです。

通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回、私からは大きく2点。1点目に、衛生用品の防災備蓄の進捗と平時の活用について、2点目に麻疹の感染拡大を踏まえた予防接種の周知と感染症対策について質問をいたします。

まず1点目、衛生用品の防災備蓄の進捗と平時の活用についてお伺いいたします。

この件につきましては、令和6年6月の一般質問でも質問をさせていただきました。防災時の備蓄といたしますと、水や食料、毛布などがまず思い浮かびますが、避難生活においては、生理用品、子供用おむつ、大人用おむつといった衛生用品も尊厳や健康を守るために極めて重要であると考えます。

能登半島の地震をはじめ近年の災害では、避難所生活が長期化する中で、食料や水だけでなく、トイレ、衛生やプライバシーなど、そして女性や子供、高齢者への配慮が大きな課題となっています。特に生理用品やおむつは、必要とすることを周囲に言い出しにくい物資でもあり、行政側があらかじめ備え、使いやすい形で届ける必要があると考えます。

前回の質問から2年が経過いたしまして、備蓄数量や活用方法にどのような進捗があったのか確認をさせていただきます。

1つ目の質問です。

前回、令和6年6月の一般質問以降、生理用品、子供用おむつ、大人用おむつのような、いわゆるエチケット用品の防災備蓄について、どのような検討・対応を行ったのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（高橋八重典君） 佐藤企画部長。

○企画部長（佐藤文彦君） エチケット用品などの防災備蓄につきましては、備蓄計画を作成して、毎年度配備を行っております。

○議長（高橋八重典君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） 続いて、具体的な備蓄数についてお伺いいたします。

現在の生理用品、子供用おむつ、大人用おむつといったエチケット用品の備蓄数量はどのようになっているのでしょうか。令和6年の前回の答弁から増減はあるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（高橋八重典君） 佐藤企画部長。

○企画部長（佐藤文彦君） 令和6年6月議会で鈴木議員に答弁いたしました備蓄数は、エチケット用品が約1万枚、子供用おむつが約1,000枚、大人用おむつが約140枚です。

令和7年度末時点におきましては、エチケット用品が約3万6,000枚、子供用おむつが約1,000枚、大人用おむつが約2,400枚であり、いずれも増加しております。

○議長（高橋八重典君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） エチケット用品、生理用品が約1万枚から約3万6,000枚、大人用おむつも140枚から約2,400枚ということで、前回の質問以降、一定の改善が図られていることは確認できました。衛生用品の備蓄が大きく増えたことは、市としても重要性・必要性を受け止めて、備蓄の充実に取り組んでいただいたものと受け止めております。

備蓄には、単にあるかないかではなく、災害時にどれだけの人数に何日分対応できるかという視点も必要かと考えます。現在の備蓄数量は何人分、何日分を想定しているのでしょうか。その算定根拠についても伺いたします。

○議長（高橋八重典君） 佐藤企画部長。

○企画部長（佐藤文彦君） 備蓄品の必要数につきましては、避難所における想定最大避難者数3万7,000人のうち、備蓄品目ごとに必要な対象者の3日分を想定しております。

算定根拠につきましては、災害対策基本法第49条第2項に基づき、国が示す市町村長が備蓄すべき品目と必要な備蓄量の算定式の例により算定をしております。

○議長（高橋八重典君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） とりわけ生理用品は必要であっても声を上げにくい物資であり、災害時にはさらに申し出にくいことも想定されます。

今後も十分な数量の確保と併せて、必要な方に届きやすい体制づくりを進めていただきますように要望いたします。

続いての質問です。

特に大人のおむつについては、高齢化や在宅介護の増加を考えますと、今後ますます需要が高まる分野であると思います。災害時には本人や家族が十分な量を持ち出せないことも想定されます。

大人用おむつについて、現在の備蓄数量は十分と考えていますでしょうか。災害時に持ち出せない方や備蓄できない方への対応をどのように考えているのでしょうか、伺います。

○議長（高橋八重典君） 佐藤企画部長。

○企画部長（佐藤文彦君） 大人用おむつにつきましては、想定する必要数4,440枚に対して、備蓄数量は約2,400枚であり、必要数を満たしていない状況にあります。備蓄計画に基づき配備を進めていくとともに、自助の観点から非常持ち出し袋に入れて準備をしていただくよう啓発をしております。

○議長（高橋八重典君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） 必要枚数に対して、まだ不足しているということの認識は共有できたことは大切だと思います。自助の啓発はもちろん重要ですが、おむつが必要な方ほど日常の管理だけで精いっぱいという場合もあります。引き続き計画的な配備をお願いしたいと思

います。

再質問なんですが、先ほどおむつの備蓄については、前回、2年前のと数量がほとんど変わっていないということですが、子供のおむつについては想定する必要枚数については何枚になるのでしょうか、教えてください。

○議長（高橋八重典君） 佐藤企画部長。

○企画部長（佐藤文彦君） 子供用おむつの想定する必要枚数は約1万6,000枚です。

○議長（高橋八重典君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） 1万6,000枚ということで、大分不足しているかなというふうに考えますが、再度質問ですが、子供のおむつの備蓄についても今後追加する考えはあるのでしょうか、お願いいたします。

○議長（高橋八重典君） 佐藤企画部長。

○企画部長（佐藤文彦君） 子供用のおむつにつきましても、今後の備蓄計画に基づいて配備を進めてまいりたいと考えております。

○議長（高橋八重典君） 鈴木議員に申し上げます。

再質問は、質問の後に再質問を行っていただくようお願い申し上げます。

鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） まだまだ不足しているということで、引き続き計画的な配備をお願いしまして、次の質問に入ります。

次に、生理用品のサイズについてお伺いいたします。

前回、夜用サイズの生理用品についても検討するとの回答をいただいております。避難所生活では、トイレが、配管が流れなくなって、トイレが流れなかったり、混雑したりなど、すぐに交換できない状況や就寝時の不安などもあります。昼用サイズだけでなく、夜用サイズも必要な備蓄だと考えます。

前回の答弁で、導入に向けて検討すると回答いただきました、夜用サイズの生理用品の検討状況はどのようになっているのでしょうか。また、具体的な導入時期や備蓄数量についての考えもお伺いいたします。

○議長（高橋八重典君） 佐藤企画部長。

○企画部長（佐藤文彦君） 夜用サイズのエチケット用品につきましては、現時点での導入はございませんが、6,000枚程度の導入が必要と考えて備蓄計画を立てております。

今後につきましては、こちらも先ほどの子供用おむつと同様に、備蓄計画の中で整備のほうを進めてまいりたいと考えております。

○議長（高橋八重典君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） 前は、検討いただけるということでしたが、まだ進んでいないと

ということです。ぜひとも、できるだけ早い段階での導入の実施をお願いしたいと強く要望いたします。

次に、備蓄品の点検と入替えについてお伺いいたします。

衛生用品は、食品のように明確な消費期限があるものではありませんが、保管状況によっては劣化や衛生面での課題も出てまいります。生理用品やおむつ等について、定期的な点検・入替え計画を作成する考えはあるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（高橋八重典君） 佐藤企画部長。

○企画部長（佐藤文彦君） エチケット用品やおむつ等につきましては、法令で使用期限が定めておりませんので、劣化具合を確認しながら入替えを行ってまいります。

○議長（高橋八重典君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） いざというときに使えないということがないように、十分な管理をお願いしたいと思います。

次に、入替え時期を迎えた備蓄品の活用についてお伺いいたします。

防災備蓄品は、災害時のために保管するだけでなく、入替え時期を迎えたものを平時に必要な場所へつなぐことで、無駄なく活用することができると考えます。入替え時期を迎えた生理用品とエチケット用品を中学校や保育所等へ配付した実績はあるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（高橋八重典君） 佐藤企画部長。

○企画部長（佐藤文彦君） 本市におきましては、令和3年度からエチケット用品とおむつの備蓄を開始しておりますが、その全てが現時点において使用が可能であり、入替え時期を迎えた備蓄品がないため、中学校等への配付実績はありません。

○議長（高橋八重典君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） まだ配付実績がないということですが、今後、入替えが発生した際には学校、保育所、また独り親家庭など、必要なところへつなげる仕組みをあらかじめ整理しておくことが大切だと思います。

関連して、福祉的な支援としての活用についてお伺いいたします。

令和3年7月から実施されておりました無償配布事業終了後、生理用品を必要とする方への支援をどのように位置づけているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（高橋八重典君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 本市では、令和3年7月22日から8月31日までの間、新型コロナウイルスの影響により、経済的理由や家庭的背景等の理由のためエチケット用品の購入が困難な女性市民を対象に、福祉課窓口においてエチケット用品の無償配布を実施いたしました。また、令和5年度以降、児童扶養手当の現況届提出のため児童館窓口

に来庁された独り親家庭を対象に毎年配布を行っております。

なお、令和7年度末時点での在庫数は68パックとなっており、令和8年度の配布をもって在庫がなくなる見込みでございますが、本市といたしましては、令和6年6月議会において鈴木議員に答弁しましたとおり、今後、災害用備蓄の入替え時に再利用可能なエチケット用品が生じた場合は、独り親家庭に対して配布してまいりたいと考えております。

○議長（高橋八重典君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） 独り親家庭へ配布を継続してきたこと、また今後、災害用備蓄の入替え時に再利用可能なものが生じた場合には、独り親家庭へ配布していく考えであることを確認いたしました。

このような支援は、生活困窮という言葉だけでは拾い切れない日常の困り事への支援でもあります。ぜひ福祉部門と防災部門が連携をしていただきまして、無駄なく必要な方に届く仕組みにしていきたいと思います。

次に、市役所での配布の取組についてお伺いいたします。

前回の一般質問の後、市役所内にて女子トイレに生理用品の配布の掲示をしていただきました。急な生理でお困りの方へ、1階の総合窓口へお声かけくださいというふうに貼り紙をしていただきました。質問後、速やかに対応していただいたことについては感謝をいたします。急に必要になる場合がある一方で、声かけがしにくいものでもあります。この取組が必要な方にとって、相談や利用につながるきっかけにもなっているのではないかと感じます。

そこで、この取組の目的、相談件数、利用状況についてお伺いいたします。

○議長（高橋八重典君） 横江総務部長。

○総務部長（横江兼光君） 市役所では、来庁時、急にエチケット用品を必要となられた方にエチケット用品を配布いたしております。令和6年6月中旬から本年5月末までの約2年間で16件の御利用がございました。

○議長（高橋八重典君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） 約2年間で16件ということで、決して多くはないかとは思いますが、数多い少ないというよりも、必要な方が実際にいたということが重要だと思います。急なことでお困りの方への応急対応として一歩進んだ取組であると受け取っております。

一方で、1階総合窓口へ申し出る方法は、どうしても心理的なハードルを感じる方もいるのではないかと感じます。本当に困っているときほど、声をかけづらい場合もあります。

続いての質問です。

急な生理への応急対応としては一歩前進である一方、心理的ハードルがあると感じますが、必要な方が職員に申し出なくても利用できるように、市役所の、例えば女子トイレの個室、一部公共施設または学校の保健室等に生理用品をどなたでも手に取れるように試行的に設置

をしてみるというのはいかがでしょうか、お伺いいたします。

○議長（高橋八重典君） 横江総務部長。

○総務部長（横江兼光君） 市役所女子トイレの個室内にエチケット用品を設置することにつきましては、持ち去りの懸念があるなど管理上での課題があると認識しており、今のところ設置する考えはございません。その場でお困りの方につきましては、市役所1階総合案内に女性職員を配置しておりますので、お申し出いただければエチケット用品を配布いたしております。

また、本市の小・中学校におけるエチケット用品の取扱いにつきましては、小学校では4年生の保健学習や宿泊行事前に保健室にエチケット用品が備えてあることを児童に伝えております。また、中学生におきましても、保健室にエチケット用品を常時備えてあることを生徒に伝えております。

○議長（高橋八重典君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） 例えばトイレトペーパーなんかも、いたずらや持ち去りの可能性もあるけれども、今当たり前にトイレに置いてある現状がありますので、そういうふうな感じで手に取りやすい試みをぜひ今後、検討いただきたいと強く要望いたしまして、最後の質問になります。

衛生用品の備蓄は、単なる物資の確保にとどまらず、市民の健康・安心に関わる重要な取組であると考えます。特に生理用品などは必要としても声が上げにくいものであり、行政側から利用しやすい仕組みを整える必要があると考えます。

今後の衛生用品の備蓄や活用について、市長の考えをお聞かせください。

○議長（高橋八重典君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） エチケット用品などの衛生用品の備蓄につきましては、各自が自助の観点で、災害時に備えて非常持ち出し品として御用意をしていただくことを啓発するとともに、本市におきましては、計画的に配備・備蓄を行ってまいります。

また、先ほど企画部長、また健康福祉部長も答弁いたしましたが、備蓄品の入替え時に再利用可能なエチケット用品等につきましては、本市の小・中学校、保育所、独り親家族等に対しまして配布をしてまいります。

○議長（高橋八重典君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） 衛生用品は水や食料と比べると後回しにされがちな分野かもしれませんが、避難生活においては、市民の皆さんの健康や尊厳を守るために欠かせないものと考えます。特にエチケット用品、とりわけ生理用品などは、必要としても公の場で声を上げにくい物資です。

今回質問をさせていただく際に、私は生理用品と申し上げておりましたが、答弁はエチケ

ット用品と言い換えさせていただきますということで、やはり公の場で言いにくいものなんだというふうに感じました。なので、私はあえて生理用品と言わせていただきましたが、やはりこれからも見られるように、本当に声に上げづらい、言いづらいものなんだなというふうに今回特に感じました。なので行政側は、声を出しづらさということ、後回しにすることなく、しっかりと備えていただきまして、必要な方に届きやすい仕組みをしっかりと整えていただきたいと強く要望いたします。

衛生用品の備蓄は、災害対策であると同時に、誰もが安心して生活できるまちづくりの一部でもあると考えます。平時においても、入替え時期を迎えた備蓄品を学校、保育所、独り親家庭などへつなげていくことで、災害防災と福祉、教育が連携した取組にもなると思います。今後も数量の確保はもちろん、それだけにとどまらず、管理方法、配布方法、平時活用まで含めた継続的な取組を再度強くお願いいたしまして、1問目の質問を終わらせていただきます。

続きまして2点目、麻疹、いわゆるはしかの感染拡大を踏まえた予防接種の周知と感染症対策について伺います。

麻疹は感染力が非常に強く、空気感染もするため、手洗いやマスクだけでは十分に防ぐことができません。だからこそ、個人の予防というだけでなく、地域全体で高い接種率を維持することが感染拡大を防ぐ上で重要になると考えます。また、最近はSNS等でワクチンに関する不確かな情報も広がりやすく、市として正確で分かりやすい情報を届ける役割は以前より大きくなっていると感じます。

近年、国内でも麻疹の感染が確認されており、愛知県内でも患者が確認されています。感染が広がった場合、乳幼児、妊婦、免疫の弱い方への影響や、また医療や保育、教育現場などへの影響も大きく、市としても予防接種の周知と感染発生時の連絡体制を整理しておくことが必要であると考えます。

1つ目の質問です。

近年の麻疹の感染拡大について、愛知県内でも麻疹患者が確認されていますが、国や愛知県の情報をどのように認識されているのでしょうか、伺います。

○議長（高橋八重典君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 厚生労働省や愛知県からの文書やメール、ホームページから感染症情報の把握をしております。愛知県内では、本年5月27日現在で28例の麻疹の感染が確認されています。

○議長（高橋八重典君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） 再質問ですが、近年、国内でも麻疹の感染例が急激に増えているように感じますが、その背景にはどのような要因が考えられますでしょうか、お尋ねします。

○議長（高橋八重典君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 平成27年にWHOにより日本は麻疹の排除を達成したとの認定を受けており、近年の麻疹の発生は海外から持ち込まれたものと考えられております。コロナ禍の時期は感染者数が減っていましたが、その後、海外渡航者の増加とともに麻疹の感染者数も増加しているようでございます。

○議長（高橋八重典君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） 愛知県でも麻疹患者の報告がありまして、決して遠い地域の話ではなく、身近なリスクとして警戒感を持って受け止める必要があると感じています。

次に、定期接種の状況についてお伺いいたします。

本市におけるMRワクチンの第1期、第2期の直近の接種率は、国が目標とする95%以上を達成しているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（高橋八重典君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 令和7年度のMRワクチンの接種率は、第1期は96.7%、第2期が90.2%であり、第1期は目標を達成しておりますが、第2期は国の目標を下回っております。

○議長（高橋八重典君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） 麻疹は感染力が非常に強く、地域全体で免疫を維持するためには高い接種率が必要だと思います。特に第2期が目標を下回っている点については、未接種の方への丁寧な勧奨が重要であると考えます。

次の質問です。

第1期、第2期の未接種者に対し、個別通知、再通知、電話勧奨等の接種勧奨をどのように行っているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（高橋八重典君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 第1期につきましては、1歳6か月児健康診査で来所された際に、母子健康手帳に記載された接種記録を確認し、未接種の場合は2歳までに接種するように勧奨しております。第2期につきましては、毎年12月頃に未接種者へ個別勧奨はがきを送付しております。

また、就学時健康診断における予防接種歴調査を通して、未接種がある場合は接種するよう案内しております。

○議長（高橋八重典君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） 次にワクチン供給不足による接種機会の逸失についてお伺いします。

2024年度のMRワクチン供給不足、偏在等により接種機会を逃した方への接種期間延長について、本市では対象者をどのように把握しているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（高橋八重典君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 令和6年度のMRワクチンの供給が不足していた際は、市内の医療機関と連携して未接種者の把握に努めてまいりました。医療機関から御相談を受けていた方につきましては、接種を完了されております。ただし、市外で接種された方や転入された方の状況は把握できておりません。

○議長（高橋八重典君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） 市外接種や転入者の状況を把握できていないということです、制度上の限界もあるかとは思いますが、市としても周知によって広げていくことが重要であると考えます。

次の質問です。

接種期間延長の対象者に対し、周知はどのように行っているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（高橋八重典君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 令和6年度にワクチン不足により接種できなかった方に対しまして、接種期間が令和9年3月31日まで延長になったことを市広報紙、本年3月号にて周知いたしました。今後は、市ホームページ、市公式LINEやXなどを活用して広く周知してまいります。

○議長（高橋八重典君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） 対象者が気づかないまま期限を過ぎてしまうことがないよう、複数の媒体で繰り返し周知していただきたいと思います。

次に、成人の接種状況についてお伺いいたします。

成人のMRワクチン接種状況について、市として把握できる状況はあるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（高橋八重典君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 任意接種の場合は把握ができませんが、市の補助でMRワクチンを接種されました風疹第5期に該当する男性383人と、大人の風疹に該当する女性28人は把握しております。

○議長（高橋八重典君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） 成人については接種歴が分からない方も多く、本人がリスクに気づいていない場合もあるかと思えます。特に過去の制度変更により2回接種が完了していない可能性がある世代については周知が必要であると考えます。

次の質問です。

2000年4月1日以前に生まれた方など、2回の定期接種が行われていない可能性がある世

代に対して、接種歴確認や医療機関への相談を促す周知等を行う考えはございますでしょうか、お伺いいたします。

○議長（高橋八重典君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 平成18年4月からMRワクチンの定期接種の回数が1回から2回に変更され、第2期として就学1年前に当たる時期の接種が開始されました。そのため、平成12年4月1日以前生まれの方は、接種が2回完了していない場合もございます。

母子健康手帳で接種歴の確認などが必要となりますので、市ホームページ、市公式LINEやXなどを活用して広く周知してまいります。

○議長（高橋八重典君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） 麻疹は子供だけが注意すればよい感染症ではなく、成人が感染した場合でも、高熱や発疹だけでなく、肺炎や脳炎などの重い合併症につながることもあり、妊娠中の方が感染した場合には、早産や低出生体重など母体や胎児への影響も心配されます。だからこそ、成人に対しても接種歴の確認や必要に応じた抗体検査、ワクチン接種の相談を促していくことが重要だと考えます。特に、接種歴が分からない方や、2回接種が完了していない可能性がある世代に向けて、引き続き丁寧な周知をお願いいたします。

次に、感染拡大に影響が大きい方々への注意喚起についてお伺いいたします。

海外渡航予定者、医療従事者、また保育士、教職員、福祉施設職員等、感染拡大に影響が大きい方への注意喚起を行っているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（高橋八重典君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 保育所や学校職員、医療機関職員など、小さいお子さんと患者さんと接触する機会が多い方、空港職員や観光業スタッフなど、渡航者と接触する機会が多い方、海外渡航を計画している方につきましては、御自身の予防接種歴を確認されて、接種が不十分な場合は、ワクチンの接種を御検討いただきますよう、市ホームページに加え、市公式LINEやXなどを活用して広く周知してまいります。

○議長（高橋八重典君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） 特に保育や教育、医療や福祉の現場では、1人の感染が広範囲に影響する可能性がありますので、関係部署とも連携をしていただきまして、周知をお願いしたいと思います。

次に、市民から相談があった場合の案内についてお伺いいたします。

成人の任意接種や抗体検査について市民から相談があった場合、どのように案内をしているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（高橋八重典君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） かかりつけの医療機関へ相談していただくように御案内をしております。なお、かかりつけの医療機関がない方へは、個別に状況をお聞きし、複数の医療機関を御案内しております。

また、愛知県が海外渡航者などを対象に抗体検査を実施しておりますので、対象となるような方には案内をしております。

○議長（高橋八重典君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） 次に、麻疹が疑われる症状がある場合の注意喚起についてお伺いいたします。

麻疹が疑われる症状がある場合、受診前に医療機関へ電話連絡することや公共交通機関の利用を避けることなどについて市民へ注意喚起をしているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（高橋八重典君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 麻疹の感染が疑われる場合は、外出を控えていただくとともに、事前に医療機関へ連絡の上、医療機関の指示に従って受診していただくようにお願いします。また、受診の際は、周囲に感染を広げないように、可能な限り公共交通機関の利用は避けていただきますように御協力をお願いします。

市民の皆様への注意喚起につきましては、市ホームページに加え、市公式LINEやXなどを活用して広く周知してまいります。

○議長（高橋八重典君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） 感染を広げないために、この初動の周知が非常に重要であると考えます。引き続き、注意喚起と周知の徹底をお願いいたします。

次に公共施設等で患者または疑い例が発生した場合の連絡体制についてお伺いいたします。

保育所や学校、児童クラブ、公共施設等で麻疹患者が、または疑い例が発生した場合の連絡体制は整理されているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（高橋八重典君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 保育所につきましては、保護者との相互連絡アプリ「すぐーる」での連絡体制、児童クラブにつきましては、各施設職員との電話やファクシミリによる密な連絡体制を整えております。また、お子さんの送迎時に直接保護者と話す機会にお伝えすることも可能と考えております。

学校につきましては、学校における麻疹対策ガイドラインに基づき、学校で麻疹患者または疑い例が確認された際は、連絡アプリを活用するなど連絡体制を整えております。

また、公共施設で発生した場合につきましては、関係課や市ホームページや施設に掲示するなどの方法で周知してまいります。

○議長（高橋八重典君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） 感染症の対応は、情報の早さと正確さが重要ですので、実際に発生した際に迷わず動けるよう、関係部署間での確認もお願いしたいと思います。

最後の質問です。

麻疹については、感染力の強さや主な症状だけでなく、ワクチン接種歴の確認、接種に関する連絡先、また感染が疑われる場合の受診方法など、市民の皆様が実際に行動につなげられる情報を分かりやすく周知することが重要であると考えます。

そこで、麻疹に関する正確な情報を市民に分かりやすく周知する考えはあるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（高橋八重典君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 麻疹ウイルスの感染経路は空気・飛沫・接触感染で、非常に感染力が強いのが特徴でございます。感染すると、発熱、せき、鼻水、目の充血、全身の発疹などの症状が出た後、2日から4日間ほど39度前後の高熱と発疹が現れます。重症化すると肺炎や脳炎を引き起こすケースもございます。治療は対症療法のみで、予防にはワクチン接種が有効とされております。

麻疹の感染に係る注意喚起につきましては、市ホームページに加え、市公式LINEやXなどを活用して広く周知してまいります。

○議長（高橋八重典君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） 麻疹（はしか）は、感染力が非常に強く、重症化する場合もある一方で、予防にはワクチン接種が有効であると言われております。市民の中には、子供の定期接種だけでなく、成人の接種歴確認や接種期間延長の対象であるかどうかを知らない方もいると思います。ホームページや公式LINE、Xなどを活用することでしたので、単に情報を掲載するだけでなく、自分是对象なのか、何を確認すればよいのか、どこに相談すればよいのかが分かるような周知をお願いしたいと思います。

感染対策は特定の誰かだけの問題ではなく、地域全体で守り合う取組が必要であると考えます。市民の皆さんが過度に不安になることなく、正しい情報に基づいて適切な行動が取れるよう、今後も丁寧な情報発信の徹底をお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（高橋八重典君） 暫時休憩します。再開は午後1時45分とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後1時35分 休憩

午後1時45分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（高橋八重典君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、佐藤仁志議員。

○ 11 番（佐藤仁志君） 11 番 佐藤仁志。

通告に従って一般質問します。

大きく 2 つ分けてありまして、1 つ目は、安藤市長の安藤市政 8 年の総括と本市の行政哲学について、市制 20 周年の節目と次期総合計画への展望として、まず大きな 1 問に入りたいと思います。

安藤市政 8 年間の総括なんですが、この 8 年間で最も大きな事件といえば、言うまでもなく今回の官製談合事件ではないでしょうか。安藤市長は 2 月の記者会見で、第三者委員会による客観的な事実の解明や、自らを含む組織的な原因究明を約束していたはずですが、実際には、それよりも先に元建設部長の早急な懲戒免職と業者への違約金請求で、あたかも市民から見ると幕引きが起きたように見えてしまっています。

さらに、市長御自身については、ごく僅かな、ごくごく僅かな減給を申し出ることで、あたかも反省しているかのようなポーズを見せていらっしゃいます。しかし、安藤市長が自らの不祥事や組織の不手際で減給案を提出するのは、これで何回目でしょうか。

1 回目は就任早々の給与 3 割カット、2 回目は生涯学習課の金庫から現金紛失問題、3 回目は 730 万円もの国庫補助金をもらい損ねた事務手続の組織的な欠陥、そして今回の談合事件で実に 4 回目です。

仏の顔も三度までと言いますが、もはや言及して反省のポーズを示せば済むという段階はとうに過ぎております。本来であれば、客観的な原因究明と抜本的な改善策を提示した上で処分を科すべきであり、今回の対応は単なるパフォーマンスとしか映りません。市長と副市長によるガバナンスと組織統制、それから改善策ですね、全く機能していないことは、これまでの不祥事 3 回、3 回で露呈しています。

現在進めているのは、内部での委員会で外部の先生の意見を参考として聞く、ある種の自己調査です。これでは市民の誰も信用していません。本気で組織を立て直す覚悟があるのなら、身内に意見を聞くのではなく、独立した第三者委員会によって客観的に断罪してもらうしかないはずです。

こういったことを含めて本題に入ります。

安藤市政の 8 年間で執行された一般会計予算は、ざっと推計して総額 1,200 億円以上にも上るんじゃないですか。市役所を一つの経営体と捉えた場合、市長はこの莫大な血税を、つまり投資しているわけです。本市に対して、本市の住民に対して具体的にどのような新たな価値を創造したと自己評価されているのでしょうか。

ただ単に事業を羅列するのではなく、このような度重なる組織的問題を抱えながら、市長就任前と現在とで本市をどう変化させ、この 1,200 億円の効果的な運用をどう図ってきたのか。例によって担当課長が作成した無難な答弁書を読み上げるのではなく、市長御自身の政治

的な志と8年間の組織マネジメントに対する率直な自己評価について、市民に伝わる市長御自身の言葉で簡潔な答弁を求めます。

○議長（高橋八重典君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 私が申し上げる答弁につきましては、私も入り、職員等と十分に打合せした結果でございますので、全て私の言葉でございます。

各事業の実施内容や成果につきましては、毎年度作成しております主要施策成果報告書において個別具体的にお示しをしております。市長就任前と現在を比較した場合、各施策の積み重ねにより、市民サービスの向上、地域課題の改善などが図られており、金額には表せないような価値創造の成果であると認識をしております。

○議長（高橋八重典君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 多分、想定された答弁なのですが、ですから、市長就任前と現在とで本市がどう変化したのか、させようとしたのか、市長の政治的な志とこれまでの総括を聞いているんです。

先ほど、金額では表せないような価値創造があったとおっしゃいました。市長の言葉で、これをもっと市民に分かるような言葉で、簡単に結構です。何なんですか、それは。市長の価値創造、答弁を求めます。

○議長（高橋八重典君） 再質問ですね。

○11番（佐藤仁志君） はい、そうです。

○議長（高橋八重典君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 先ほどお答えしたとおりでございますものですから、金額では表せません。

○議長（高橋八重典君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 市民の皆さんに分かるような言葉で言ってほしいんですよ。今の答弁でしか言いようがないということだったら、市民には語る言葉がないということになっちゃうんですよ。僕はそれで終わらせたくないの、再々質問になっちゃうんですけども、もう一度聞きますけれども、ただ単に言葉で表せないということで、市民の方に御納得いただきたいということでしょうか。再々質問です。

○議長（高橋八重典君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 私が就任してから間もなくコロナがございました。コロナでは、国からの支援金が市のほうへ下りてきたわけですが、そういった活用にも際しまして、例えばワクチン接種ですが、弥富市は他市に比べまして、私の判断ではないですけど、十分早く接種ができた、ワクチン接種ができた。これは職員の頑張りもあり、やってきたところでございますし、また今工事中の駅につきましても、積年の課題であった交通が錯綜して

いる踏切等の解消がこれでできるのではないかと大きく期待しているところでございます。
そういった面で、市民の皆様には大きく弥富市の発展に寄与できたと私は思っております。

○議長（高橋八重典君） 佐藤議員。

○１１番（佐藤仁志君） 市長のお言葉で答弁していただいたと思うんですが、もう再質問２回やっちゃいましたので答弁は求めませんけれども、コロナのときに本当に現場は大変だったと。増員とか、そういったことがしてもらえなかったみたいな話も実際には聞いております。これは再質問しませんけれども、もっと市長自らの言葉で本当に語ってください。

次の問題に行きます。(2)ですね。

新規・拡充事業の投資効果と廃止事業、いわゆるスクラップの削減実績についてです。

新たな政策を打ち出す一方で、時代に合わなくなった事業を終わらせるスクラップ・アンド・ビルドの決断こそが、これこそが組織トップの重要な役割です。

市長はこのトップとして、この８年間、本市の事業のスクラップ・アンド・ビルドをどのように断行してきたのでしょうか。具体的に新規・拡充事業に対して総額で幾ら投資し、このような効果を得たとか、また同時に事業の廃止や見直しによってどれだけの経費削減実績を生み出したのか、具体的な実績額を明らかにした上で、市長のこれまでの取組に対する総括について、簡潔な答弁を求めます。

○議長（高橋八重典君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 今後も事業の成果や費用対効果を十分に検証しながら、必要な見直しを行い、優先度の高い施策へ資源を重点配分することで、持続可能な行財政運営に努めてまいります。本市では、限られた財源を有効に活用するため、毎年度の予算編成や事業評価を通じて、事業の必要性や効果、優先順位を検証し、見直しを継続的に行ってまいります。

私が市長就任して以来でございますが、社会情勢や市民ニーズの変化を踏まえながら、既存事業の縮小・廃止・統合・改善を含めた見直しを進める一方で、真に必要性の高い施策や新たな行政課題について重点的に対応してまいりました。

○議長（高橋八重典君） 佐藤議員。

○１１番（佐藤仁志君） 再質問します。

いや、だからそれは課長レベルの答弁なんです。市長自らが指示した新規・拡充事業、市長自らが指示した事業の廃止や見直しについて、市長の言葉で簡潔にお答えください。

○議長（高橋八重典君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 先ほどから申し上げておりますとおり、今の答弁は、私を含めた、課長を含めた、部長を含めたみんなで考えましたというか、答弁でございますものですから、私の言葉でございます。

そしてまた、細かい事業の金額等につきましては通告をいただいておりますので、本日

は資料を持ち合わせておりません。

○議長（高橋八重典君） 佐藤議員。

○１１番（佐藤仁志君） 通告があったとかなかったとか、もちろん私も知っていますよ、みんなで答弁書を読み合わせるの。それは当然のことなんですよ。市長が自らの言葉で、この場は僕のためにあるんじゃないです。市民のためにあるんです。市民が、市長がこの８年間、何をスクラップ・アンド・ビルドしたかというのを聞きたいんです。下から上がってきてスクラップ・アンド・ビルドを聞いているんじゃないんですよ。市長自らが何をスクラップ・アンド・ビルドを指示されたんですかということを聞いているんです。

だから、それは簡潔で結構ですので、市長はこの８年間に何をスクラップ・アンド・ビルドされたんですか。再質問です。

○議長（高橋八重典君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 全ての事業でございます。

○議長（高橋八重典君） 佐藤議員。

○１１番（佐藤仁志君） 全ての事業は、これだけの優秀なスタッフをたくさん抱えてやっているわけですから、それは全ての事業については組織全体でやっているんですよ。いわゆるトップとして何を指示されたんですかということを聞いたんだから、それは全て指示しているはずないんですよ。

答弁されますか。答弁されないんだったら次へ行きますけど。安藤市長自らが。

○市長（安藤正明君） 全てです。

○１１番（佐藤仁志君） 全てですという今安藤市長の答弁でしたので、次へ行きます。

次です。予算編成プロセスにおける市長のトップの査定方針と積み残された課題について。

毎年の予算編成において限られた財源を配分する際、安藤市長はトップとして何を最も重視し、どのような基準で査定を行ってきたのでしょうか。また、この８年間の予算編成を振り返り、現時点でいまだに解決していない積み残しの課題や、市長御自身の率直な反省点があれば、どこにあると認識しているか、今後の教訓とする意味も含め簡潔な答弁を求めます。

○議長（高橋八重典君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 予算編成に当たっては、限られた財源の中で最大の効果が得られるよう判断をしてまいりました。

この８年間を振り返りますと、人口減少、少子高齢化の進行、公共施設やインフラの老朽化への対応、専門知識を有する人材確保など、本市を取り巻く課題は年々複雑化しており、行政だけで直ちに解決することが困難な課題も増えてきております。

このような行政課題が一層多様化・高度化する中、新型コロナウイルス感染症対策や物価高騰への対応など、これまでには予想されなかった課題もあり、これからの市政運営におき

ましては、こうした課題に対して迅速かつ的確に対応していくことが求められていると考えております。

市政運営に終わりはなく、常に改善の余地があるものと認識しております。これまでの取組の成果と課題を真摯に検証しながら、市民の皆様の期待に応えられるよう、引き続き持続可能な行財政運営と市民サービスの向上に取り組んでまいります。

○議長（高橋八重典君） 佐藤議員。

○１１番（佐藤仁志君） 再質問です。

今のお話をお伺いすると、少子高齢化していく中で、公共施設やインフラの老朽化にどう対応していくか、それから専門知識を有する人材の確保については、恐らく積み残しの課題だという答弁だと理解しました。

そこで、市長として、それについてどうすればよかったとお考えか、再質問です。お願いします。

○議長（高橋八重典君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 公共施設やインフラの老朽化への対応、また人材確保等々につきましては、現在も進めております再配置計画等により計画的に事業を進めているところでございまして、また人材の確保などにつきましても、職員採用において採用していく、いつているというような状況でございます。

そのようなことで、これまでの取組の成果、課題を検証しながら、また先に向けた持続可能な行財政運営に取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（高橋八重典君） 佐藤議員。

○１１番（佐藤仁志君） 再々質問ということになるんですが、という公共施設でお金がかかるんですよね。人材についても現実には十分には確保できない。それは、その２点についてはできなかったという今の答弁を私は理解したんですが、それでよろしいでしょうか。再々質問です。確認の質問です。

○議長（高橋八重典君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） できなかったと言も私申し上げておりません。今現在やっているということでお答えをさせていただきました。

○議長（高橋八重典君） 佐藤議員。

○１１番（佐藤仁志君） だから、やっているポーズというふうに市民の人は言っているんですよ。だから、ゲームオーバーしていないから、まだやっているから、やれていなかったとは言っていないでしょうとおっしゃるんですよね。

先ほどの別の議員の質問で、次回とはもかくとして、今期中は信頼の回復に努めるとおっしゃいました。普通でいえば、４年ごとの任期中に結果を出すのが経営者としての市長の仕

事でしょう。

2回質問したから3回目駄目なのか。

○議長（高橋八重典君） はい。

○11番（佐藤仁志君） じゃあ、また後でどこかで混ぜて言います。

次です。本市の財政状況（市債と基金）の推移と見解について。

一般会計における市債と基金の推移及び財政運営の評価についてです。

自治体の財政の健全性を図る上で、借金と貯金の推移は極めて重要な指標です。安藤市長が就任してからの過去8年間において、一般会計における市債、つまり借金の新規発行総額と返済、償還ですけれども、総額はそれぞれトータルで幾らに上るのでしょうか。また、いわゆる市の貯金である基金について、市長就任当時の残高と現在の残高はどのように推移しているのでしょうか。

これらの具体的な増減の数字をお答えいただいた後、将来世代への負担の先送りになっていないかという観点を含め、御自身のこれまでの財政運営に対する率直な評価と見解について、簡潔な答弁を求めます。

○議長（高橋八重典君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 一般会計における平成30年度から令和7年度までの市債の新規発行額は約130億8,000万円、返済額は約87億1,000万円となっております。また、基金の残高は、就任前の平成29年度末は財政調整基金が約15億9,000万円、減債基金が約1億7,000万円、その他特定目的基金が約5億円、令和7年度末には財政調整基金が約16億9,000万円、減債基金が約4億2,000万円、その他特定目的基金が約4億3,000万円となっております。市債残高や基金残高は、財政状況を把握する上で重要な指標の一つであると認識をしております。

一方で、市債は、世代間の負担の公平性を図る観点から、将来にわたり利用される公共施設や社会基盤の整備に要する経費について、その受益が及ぶ将来世代にも一定の負担を求めるための制度であり、市債残高は増減のみをもって財政運営の良否を判断することは適切ではないと考えております。

私としましては、市民サービスの維持・向上や必要な公共投資を進める一方で、将来世代に過度な負担を残さないよう、財政健全化判断比率などの各種財政指標にも十分留意しながら財政運営に努めてまいりました。一方で、人口減少や少子高齢化の進行、公共施設等の老朽化対策など、将来に向けた財政需要は依然として大きく、持続可能な財政運営に向けて不断の見直しが必要であると認識をしております。

今後も、市債や基金の状況だけではなく、資産形成の状況や将来負担の見通し、各種財政指標などを総合的に勘案しながら、将来世代に過度な負担を先送りすることのないよう、健全で持続可能な財政運営に努めてまいります。

○議長（高橋八重典君） 佐藤議員。

○１１番（佐藤仁志君） 再質問です。

いわゆる貯金、基金の部分に関して言うと、平成12年、ちょっと意外でしたが、前の市長が基金をほとんど崩してしまって、15億九千何がしというのに対して、現在またそこに戻ってきています。これは置いておいて、借金返済と新たな借入れです。民間企業の、聞いていらっしゃる市民の皆さんに想像してほしいんですけど、要はバランスシートですよ。要は、安藤市長は返済をこの間87億ですか、87億1,000万円しましたと。それに対して新たな借入れを130億8,000万円しましたと。ざっくり言うと40億円。だから、誰が考えたって、この弥富市役所という企業のバランスシートでいえば、負債が40億円増やしたということです。それが安藤市長の結果ということです。この件について素直に、借金増やしましたよね。それについての安藤市長はそれ、何て言うのかな、再質問としては、この答弁書はもう十分前から見ていらっしゃると思いますので、この答弁書を庁内で議論したときに、この40億増やしたということを聞いてきたと。このことについて安藤市長はどのように、ここで質問していますけど、自身のこれまでの財政運営に関する率直な評価と見解を改めてお伺いします。

○議長（高橋八重典君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 私が就任してからこれまで市政を進めてきた結果でありますものから、庁舎建設もそうですし、ＪＲの駅のこともそうです。それからまた、学校等の長寿化対策もそうでございますけれども、いろんな事業を進めてきた結果でございますものから、御理解いただきたいと思います。

○議長（高橋八重典君） 佐藤議員。

○１１番（佐藤仁志君） 再々質問します。

結果ですからと言われて市民は納得できないんですよ。経営者ですから、ずぶの市民がこういう結果になりましたというのは、それだけの話ですよ、素人だから。だけど、市長は政治のプロとして、行政のプロとしてかじ取りをしてきたんですよ。だから、結果と言われても市民が納得できないんですよ。

だから、40億増やしたんでしょう。そうとしか言えないんですよ。だから、再々質問です。今の私の言い方は間違っていますか。

○議長（高橋八重典君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） この40億につきましては、議会の皆様にも御承認をいただいて進めてきた事業でございますものから、これに対しましては監査もいただいております。

○議長（高橋八重典君） 佐藤議員。

○１１番（佐藤仁志君） 3回目の質問はしませんけれども、だから、そこでまた議会に何でかずけるんですか。市民の人がっかりしていますよ。

次へ行きます。

下水道事業の起債残高の推移と今後の見通し・課題について。

〔発言する者あり〕

○１１番（佐藤仁志君） 巨額のインフラ投資を行う、何か誰かぼそぼそ言っていた。静かにしてくださいね。僕の一般質問の時間ですから、雑音入れないでください。

巨額のインフラ投資を行う下水道事業は、下水の将来財政において重い負担となりかねない極めて重要な分野です。

安藤市長の就任当時と現在とで、本市の下水道事業における起債残高は具体的にどのような推移で増減しているのでしょうか。また、この起債残高の現状に対する市長の客観的な評価とともに、今後の施設の老朽化対策、つまり償還が終われば次は更新が始まるわけですよ。人口減少に伴う使用料収入の減少、要するに利用者が減るということです。リスクを踏まえた上で、当事業の今後の見通しと本市が抱える深刻な課題について、簡潔な答弁を求めます。

○議長（高橋八重典君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 下水道事業の起債残高の推移といたしましては、就任前の平成29年度末と令和７年度末を比較しますと、平成29年度末は71億5,600万円、令和７年度末は91億6,700万円であり、約20億1,100万円増加しております。

今後の見通しといたしましては、令和12年度の概成に向け、引き続き計画的・効率的に公共下水道整備を進めてまいります。また、支出抑制の取組として、広域化・共同化の取組、具体的にはコミュニティプラント及び農業集落排水の公共下水道への接続に取り組んでまいります。

課題といたしましては、接続率向上及び使用料収入の増加のために接続促進に努める必要があると考えております。

○議長（高橋八重典君） 佐藤議員。

○１１番（佐藤仁志君） 課題といたしましては、接続率向上、使用料の使用料収入増ということなんですが、仮に100%接続したら、この建設費というのは賄えるんでしょうか。答弁を求めます。

○議長（高橋八重典君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） この下水道事業につきましては、公共事業でございますものですから、全て収入で賄えるというべきものではございません。以上です。

○議長（高橋八重典君） 佐藤議員。

○１１番（佐藤仁志君） 確認の再質問ですけど、私の質問は単純に、マスタープランがあってやっているんですね、長期計画で。賄えるんですか、賄えないんですかと聞いているんです。答弁を求めます。

○議長（高橋八重典君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 先ほどから申し上げておりますとおり、公共事業につきましては、市民サービスの面も往々にしてあるわけでございますものですから、費用としては賄えません。

○議長（高橋八重典君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） ですから、この下水道事業は、利用料収入で毎年の維持管理費が賄えるかどうかという事業なんです。だからそれを、今日もほかの議員が質問していましたけれども、これを公共事業としてやった、8年間やったというのは、あくまで安藤市長が公共事業としてやったということです。20億の借金をつくったということです。答弁してもらえませんかので次へ行きます。

3. 総合計画の評価と第3次総合計画の策定に向けた方針についてです。

まず、(1)として本市の最上位計画である総合計画について伺います。

まず、安藤市長は就任当時、前市政の下で策定された第2次総合計画を引き継ぐに当たり、当時の内容をどのように評価し、具体的にどのような点を見直すべき問題点として就任当時認識されていたのでしょうか。その上で、当時の問題意識を踏まえて、今度、次の5年目は市長自らが主導して、安藤市長が名実ともにつくった第2次総合計画後期基本計画について伺います。

現在までの具体的な目標達成度はどうなっているのでしょうか。計画期間の終了が近づいています。現時点において達成できた成果と、いまだ残されている課題について、曖昧な表現でなく、まだ期間は厳密には終わっていませんけどね。だけど、あくまで管理者として、トップリーダーとして、客観的な指標等を交えた市長の率直な総括と簡潔な答弁を求めます。

○議長（高橋八重典君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 平成31年度からスタートしました第2次弥富市総合計画の前期基本計画では、市民の参画と行政との協働による市民主体を基本としたものとなっており、人口減少が進む中において持続可能なまちづくりには欠かせない考え方であると認識しております。

計画には、社会情勢の変化や多様化する市民ニーズへの対応など、本市を取り巻く環境の変化を捉えつつ、市民ワークショップや市民アンケート、大学生からの政策提言などが反映され、将来像「地域でつくる人・自然・文化の調和、輝く未来へ繋ぐまち・弥富」の実現に向けた市の最上位計画にふさわしいものとなっております。

後期基本計画策定に当たりましては、前期基本計画に掲げる施策・事業等の達成度や今後の課題等に関する評価を実施した上で、時代の潮流、審議会委員の意見等、様々な観点から課題等を抽出し、今後、本市が重点的に取り組むべき方向性を取りまとめました。

また、その進捗につきましては、おおむね計画どおりに進んでいると思っております。

○議長（高橋八重典君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 再質問です。

すみません、僕よく聞いていて、何が市民に伝えたかったのかよく分からないので、再質問で、約5年前というのか、前回の市長選挙の後に、5年前じゃない、4年前か。安藤市長が肝煎りで総合計画に新たな政策を追加されましたよね。ちょっと忘れちゃったんで、あれ、市長、どういう意図で、どういう政策を総合計画に位置づけられたんでしょうか。答弁を求めます。

○議長（高橋八重典君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 市民のにぎわい創出であったりとか、また子育て支援ということで政策に盛り込ませていただきました。

○議長（高橋八重典君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 再々質問ということになるんですが、さっきから全部大事とか言っていらっしゃるんですけど、現実には前回の総合計画のときに、市長選挙直後ということで、私は議事録も全部見ましたし、具体的に2つ、政策2つか3つかな、たしかそれが中学生に5万円だったのか、ちょっと忘れましたが、幾つかの市長公約が盛り込まれました。だから、そこははっきり答弁しましょうよ。市長として、私はこういうことをやりました。そのことについて、僕がここで聞いているのは、その達成状況はどうですかということを聞いているんですから。

この大きい1問目のところも最後の再質問になりますので、先ほども市長は任期を全うし、市民の信頼を回復したいと御答弁されています。なので、私もこうやって真剣に市長と向き合って、残りの任期のうちに、市長も繰り返し人口減少のことをおっしゃっています。あるいは公共施設の老朽化のこともおっしゃっています。そのとおりです。なおかつ、いろいろな大きな公共事業も、下水含めていろいろそれをハンドリングされているわけです。市長の下でやっているんです。市長が120億やってきたわけです。

真のリーダーの仕事は、後世にツケを残さないために、きちんと耳の痛い、さっき言う公共施設の再配置についてきちんとやるということです。残された、別に、ちょっと当初想定してなかったんですが、今日の質問で残された任期を全うされるということなので、結構ですよ。残りの任期で必ず終わらせる弥富市にとっての負の遺産、あるいは市役所の内部、あるいは議会、あるいは市役所の外からどんな反発を受けてでも必ずやり遂げる、痛みを伴う改革とは何でしょうか。

これについては、一人の政治家として、本市の未来に対する最後の覚悟として、市民に向けて御自身の言葉でお答えください。答弁を求めます。

○議長（高橋八重典君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 大きな反発を受けてまでやるべき市役所の事業というのはございませ

んものですからまた議員の皆様と御相談しながら事業は進めてまいりたいと思っております。

○議長（高橋八重典君） 佐藤議員に申し上げます。

不確定な内容での質問は、一般質問ですのでやめていただくようお願いいたします。

佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 次の2番とも絡んでくるんですが、次の大きな2番が、将来を見据えた財政運営について。補助金のサンセット方式導入と大型開発事業の検証として、本市の財政運営の適正化という観点から、大きく2項目について質問いたします。

大きな反対のあるものをやりませんよと言われちゃうと、市民として市長を選挙で選んだ意味ないんですよ。だったら、もうAIにやらせたらいいじゃないという話で、あるいは議会だけで何でもかんでもやります、やりますなんて、そうじゃないんですよ。

それが、この大きな2番です。大きな反対か小さな反対か知りませんが、市の補助金についてです。

まず1番目、市が支出する補助金の現状と基本的な考え方について。

市が支出する補助金の総額とその詳細な内訳について。名称のいかんによらず、実質的な補助金、助成金、交付金と名称は様々ですが、市内の個人・法人あるいは各種団体等に対して支出された経費の総額、仮に令和6年度決算額ですね、幾らでしょうか。

また、それらを目的や性質、対象事業等によって分類した場合、事業費別ごとにそれぞれ何件あり、総額幾らを支出されているのでしょうか。

○議長（高橋八重典君） ちょっとその前にすみません。

佐藤議員、1問抜かされていますがよろしいですか。飛ばされていますけど。

○11番（佐藤仁志君） 飛ばした。ごめんなさい。

○議長（高橋八重典君） よろしいですか。次の2番に行っていますけど。

○11番（佐藤仁志君） ②、あれ。多分、原稿のところで……。

○議長（高橋八重典君） よければいいです。分かりました。

横江総務部長。

○総務部長（横江兼光君） 臨時的に実施された価格高騰重点支援給付金や実績のないものを除外いたしまして、予算上の款で区分いたしますと、総務費で11件、約3,100万円、民生費で16件、約1億4,900万円、衛生費で7件、約8,200万円、労働費で1件、約2万5,000円、農林水産業費で23件、約4億5,400万円、商工費で7件、約6,800万円、土木費で5件、約2億6,300万円、消防費で5件、約800万円、教育費で25件、約4,500万円となっております。

○議長（高橋八重典君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 市長に再確認します。

この答弁書については庁内でよく議論されたそうですので、今聞いていると、1億円を超

えるのが民生費で1億4,900万円、農林水産業費で4億5,400万円、土木費で2億6,300万円ということですが、このことについて、市長として多いなと思われたのか、少ないなと思われたのか、ちょっと、せつかく出た数字ですので市長の御認識を答弁求めます。

○議長（高橋八重典君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） この補助金、助成金、交付金等につきましては、現在、市ができ得る限りのものでございますものですから、これは適当と考えております。

○議長（高橋八重典君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 何か市長の答弁を聞いていると人ごとなんですよ。だから、この助成金を出しているのは全て市長、安藤正明の名前で判こを押して決定して、1円たりとも出しているわけですよ。もちろん、全ての補助金について一件一件市長が見ろとは言いませんよ。それは優秀なる部下がみんな分担して出していますから。でも、こういうふうに総額として見たときに、何億円というお金が何十件で出されているということなんですよ。だから、やっぱりここで市長として補助金についてはきちんと見なきゃいけないと思われませんでしたか。簡単に答弁を求めます。再々質問です。

○議長（高橋八重典君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） この金額につきましては、それぞれの事業の積み上げでございますものですから、これが一概に農林水産業費の4億5,400万円が多いという、そんなことはございませんで、まだまだ少ないかもしれません、これは。一概に判断できませんけど、この事業に対しましてはこの金額が適当であると考えております。

○議長（高橋八重典君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） ですからね、僕も一個一個について多い少ない、聞いているわけじゃないんですよ。市長として、部下に調べるなり報告を求めるなりして、今後の指揮を執っていただきたいから聞いているんですよ。

僕は数字を聞いて、自分が市長だったらのけぞるような数字でしたね。こんなにあつたのかと。それがさっき市長がおっしゃったように、必要だから出しているというのが一応立っつけです。だけれども、それをどうするかということですよ。

次の(2)へ行きます。

補助金の在り方に関する指針（ガイドライン）の有無と、庁内における意義の共有状況について。

現在、本市においては、全庁的な補助金の在り方、適正化に関する明確な指針、いわゆるガイドラインは存在しているのでしょうか。本来、行政課題を改善・解決するための手段であるべき補助金について、市は現状どのような基準で分類しているのか、また各補助金の目的・存在意義を庁内でどのように評価し、共有しているのか、具体的な指針の有無と併せて

簡潔な答弁を求めます。

○議長（高橋八重典君） 横江総務部長。

○総務部長（横江兼光君） 補助金につきましては、平成24年10月に補助金等の見直しに関する指針を策定し、補助金の見直しを図っておりました。また、令和7年10月に指針に代わる補助金の全面的なガイドラインといたしまして、新たに弥富市補助金制度に関する基本方針を策定いたしました。

基本方針では、補助金を大きく義務的補助金、政策的補助金と分類し、さらに政策的補助金を事業費補助、団体運営費補助、その他補助と分類いたしております。また、方針の中では、全ての補助金に対して5年以内の終期を設定することとし、終期到来などを機に効果検証を行い、今後の方向性を判断することといたしております。

○議長（高橋八重典君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 再質問です。

正直、令和7年10月にできていて、5年以内の終期を設定していると。私の感覚から言えば遅いです。これって、どこか参考にされたと思うんですけど、どういったところを参考にされたんでしょうか。遅いと言うと、ちょっと皆さんに失礼かもしれませんが、もう20年ぐらいの予算が厳しかった頃に各年つくっているんです。というのは、補助金を切っていくときにただ単に場当たり的に切っていくとすごく猛反発を受けるものだから、庁内で一律基準をつくってこの基準に当てはめると、こうやって切っていきますよねと。切れないんです。

だから、僕の知る限り二、三十年前からつくっているんですが、再質問です。どこの都市を参考にされたんでしょうか。

○議長（高橋八重典君） 村田財政課長。

○財政課長（村田健太郎君） 今の件について御答弁いたします。

今、議員は令和7年10月につくったというふうにおっしゃっておりますが、先ほど部長の答弁にもございましたように、平成24年10月に一度、補助金に関する指針というものをつくらせていただいております。それに基づいて、補助金の見直しというのは平成24年から28年頃にかけて行っていたところでございます。以上でございます。

○議長（高橋八重典君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 大変失礼しました。聞き漏らしました。

いずれにしても、これはやはり一律にきちっと基準を決めないと皆さん納得できないので、市役所の皆さん頑張ってください。

次へ行きます。

(3) 目的達成のための手段（金銭支給と現物支給等）の比較検討と市の基本哲学についてです。

補助金といっても、所得の再分配やハンディキャップの解消などを目的とする施策について、金銭を直接支給する補助金と、サービスや物品を提供する現物支給などのほかの手法とでは、もたらす政策効果が大きく異なります。これは言うまでもないですね。

本市では、事業の実施に当たり、安易な現金給付に頼るのではなく、これらほかの手法の費用対効果や波及効果の比較検討を事前に行っているのでしょうか。最適な手段の選択を含め、行政課題の解決に向けた市の基本的な哲学について、簡潔な答弁を求めます。

○議長（高橋八重典君） 横江総務部長。

○総務部長（横江兼光君） 補助金につきましては、政策目的を達成するための手段の一つであると認識しており、基本方針の中で、補助金による現金給付以外にも委託など他の手法による対応はできないかを検討するなど、補助金として給付する必要性の検証を行うこととしたしております。その上で、事業目的や費用対効果などを総合的に勘案し、最も効果的かつ効率的な手法を選択するものと考えております。

○議長（高橋八重典君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 次へ行きます。

次の補助金の見直し機能と効果測定について。

(1)終期の設定（サンセット方式）に関する市の見解と適用例ですが、先ほど5年間のサンセットとおっしゃっていますので、通告の文章を多少上のほうを飛ばしますが、例えば年間約2,000万円規模の予算を計上している中学生の入学祝金1人5万円を例とした場合、市は単なる支給実績ではなく、政策目的に対する客観的な効果測定をこれまでどのように行ってきたのでしょうか。

こうした事業において、制度設計の段階から一定期間で段階的に補助金額を減らし、最終的にゼロにする通減方式のサンセットプログラムを導入する必要があると考えますということと通告してありますので、サンセットプログラムの適用の有無について、簡潔な答弁を求めます。

○議長（高橋八重典君） 横江総務部長。

○総務部長（横江兼光君） 補助金につきましては、行政課題への対応や民間活動の立ち上げ支援などに一定の政策効果を有する一方で、一度創設すると長期化・固定化されやすく、受給主体の自立的な経営努力や事業改善を阻害するおそれもあることと認識しております。このため、本市では、毎年度の施策評価・事務事業評価を行っており、PDCAサイクルを通じて事務の不断の見直しに取り組んでいるところでございます。

通減型のサンセットプログラムにつきましては、補助開始当初から一定期間ごとに補助率や補助額を段階的に縮減し、最終的には補助を終了する仕組みであり、補助対象者の自立を促すとともに、財政負担の抑制や制度の固定化防止の観点から有効な手段の一つであると考

えます。

その一方で、補助事業の中には、福祉、子育て支援など市民生活を支える継続的な行政需要に対するものもあり、逡減や廃止とすることが適当でない場合もあることから、制度目的や事業特性を十分に踏まえる必要があると考えます。

今後におきましては、引き続き事務事業評価等を通じて効果検証を行うとともに、補助金制度の新設や見直しに際し、必要に応じて逡減型の手法も含めた制度設計について検討を行い、限られた財源の重点的・効果的な活用に努めてまいります。

○議長（高橋八重典君） 佐藤議員に申し上げます。

残り時間から考えまして、多数の質問が残っておりますので、時間内に収めて質問をしていただきますよう、よろしくお願いいたします。

佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 教育長に再質問します。

簡潔に答えていただければいいんですが、この通告であえて中学生入学金5万円が総額で2,000万円。2,000万円直接給付するというのも、僕は無意味だとは言いませんけれども、ほかの何て言うのかな、中学生のための政策というものもあり得るんじゃないかなと思います。簡潔に、そういう私の意見について簡潔に答弁を求めます。

○議長（高橋八重典君） 村瀬副市長。

○副市長（村瀬美樹君） 中学校の入学祝金のように、対象者が団体ではなく、個人がそれぞれ変わっていく対象であるもの、こういうものについて、議員が言うように逡減をするなんていうことは市としては考えておりません。

○議長（高橋八重典君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 急ぎます。

僕は逡減で通告したんですが、トータルで言ったときに、ほかの使い方があるんじゃないんですかと。必ずしも直接配布したわけじゃないでしょうと。次へ行きます。

(2)現在の補助金や事業の評価は、実施する所管課の自己評価にとどまりがちであり、どうしても身内に甘く、厳しい見直しが行われにくい構造にあります。所管課のみの評価にとどまらず、財政課等の中立的な別部署による厳正な査定や、市民、行財政改革推進審議会等に対して客観的な効果測定資料を提示して外部の目を入れるなど、独立した第三者による評価・チェック体制を早期に導入すべきではないでしょうか。市の明確な見解と簡潔な答弁を求めます。

○議長（高橋八重典君） 横江総務部長。

○総務部長（横江兼光君） 補助金や各事業の評価につきましては、事業内容や執行状況を最も把握している所管課による自己評価が基本となる一方で、客観性や中立性を確保した評価

体制が重要であることは認識いたしております。

このため、本市におきまして、行政評価による評価のほか、補助金の終期の到来等による効果検証の際、所管課の自己評価に加え、財政課でのチェック体制を整え、予算編成につなげる仕組みを構築しているところでございます。

○議長（高橋八重典君） 佐藤議員。

○１１番（佐藤仁志君） ちょっと答弁が思ったより丁寧なので時間が食っているんですが、財政課というのが予算編成で見るのはそれは分かっているんですよ。そうじゃなくて、部の中でほかの課とか、市長、何かありました。

○議長（高橋八重典君） 続けてください。

安藤市長。

○１１番（佐藤仁志君） 丁寧に答弁して何が悪いんですかって、私に対する抗議ですか。

○議長（高橋八重典君） 私が認めておりません。佐藤議員、認めておりませんので質問を続けてください。

○１１番（佐藤仁志君） 抗議をするんだったら挙手して言ってください。不規則発言ですよ、今のは。違いますか。だって、議長の許可を得ずに聞こえる、独り言に……。だって私に聞こえましたよ。

〔発言する者あり〕

○１１番（佐藤仁志君） だから、それは不規則発言ですって。

○議長（高橋八重典君） 佐藤議員、続けてください。

○１１番（佐藤仁志君） 違いますか。不規則発言ですよ、今のは。市長の。

そういう答弁をいただきました。

今、なぜ４時に庁舎の入場を止めているんですか。私が質問して聞いた範囲内では、各課がしっかりと内部の業務を総点検するということでした。だから、ぜひ部長さんたちにお願いたしたいんですが、部の中で１つの課の１つのラインで、自己評価だけじゃなくて、部の中で違う課が見て、お互いにどうなんだと、それぞれの補助金が。それをきちんとやってほしいと思います。これはうなずいていらっしゃいますので、答弁を求めません。

次に行きます。

市内大型開発事業の進捗と地域住民への説明、費用対効果についてです。

西末広地区における工業用地開発について。この後、３つ同じことを聞きますので、通告はしてありますので、１発目で同じで理解してくださいね。

１問目が本調査事業について伺いますと。当該事業は何年度から着手し、これまでに執行した委託料や工事費及び市職員の人件費を含めた経費の総額は幾らのもののでしょうか。あわせて、多額の税金が投入される事業としての費用対効果の観点から、現在の進捗状況と今後

の具体的なスケジュールはどうなっているか、簡潔な答弁を求めます。

○議長（高橋八重典君） 三輪建設部長。

○建設部長（三輪秀樹君） 本事業は、平成30年度から土地所有者を対象にまちづくり勉強会を開催し、事業を進めてまいりました。それまでに執行した経費の総額は、令和7年度末時点で3,500万円ほどになります。なお、事業ごとの人件費につきましては算出することができませんので、経費の総額には含めておりません。

現在の進捗状況といたしましては、愛知県企業庁と共同で開発協議を進め、本年3月25日に開発決定が公表されたところであります。また、併せて地区計画の策定作業を進めております。

今後のスケジュールといたしましては、用地契約、造成工事の詳細設計などを進め、令和10年度に造成工事の着工予定となっております。

○議長（高橋八重典君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） その②として通告してあるのが、本事業について地権者への周知が十分に図られておらず、地域住民から、市から何も説明がないと不満や不安の声が上がってきています。

地権者との個別交渉を優先するだけでなく、そもそもなぜこれまで広く地域住民を対象とした地元説明会を実施してこなかったのでしょうか。その明確な理由について簡潔な答弁を求めます。

○議長（高橋八重典君） 三輪建設部長。

○建設部長（三輪秀樹君） 地権者以外への周知につきましては、本地区は市街化調整区域内の地区計画を定めますので、説明会を本年2月10日に南部コミュニティセンターで開催し、計画案の縦覧を本年2月10日から2月24日まで行いました。

そのほかに、愛知県企業庁による内陸用地造成事業について、開発検討地区に位置づけられた際には、ホームページで公表いたしました。また、開発決定された際には、ホームページでの公表に加え、広報にも掲載いたしました。

○議長（高橋八重典君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 次に、車新田地区土地区画整理事業について、①②全く同じ文書で通告してありますので、①②まとめて御答弁願います。

○議長（高橋八重典君） 三輪建設部長。

○建設部長（三輪秀樹君） 本事業は、平成27年度から地権者によるまちづくりに関する勉強会等で検討されてきた土地利用計画図を基に協議を進めてまいりました。

これまでに執行した経費の総額は、令和7年度末時点で1億3,000万円ほどになります。なお、先ほど申し上げましたとおり、事業ごとの人件費につきましては算出することができ

ませんので、経費の総額には含めておりません。

現在の進捗状況といたしましては、建設事業費の高騰とそれに伴う減歩率の増加、また住宅地が過大であることなどの理由から、当初計画から区域を縮小した土地利用計画案を基に事業化の検討を進めております。

今後のスケジュールといたしましては、減歩率や事業費高騰リスクについて、発起人会及び地権者の御意見を確認しながら、事業化検討パートナーと事業化に向けた検討を進めております。

また、本事業に係る説明会につきましては、本事業はまだ事業化されておきませんので開催していません。今後、事業が進捗しましたら、都市計画法や土地区画整理法に基づく事業計画等の説明会を開催いたします。

また、地権者以外への周知につきましては、本事業における地権者への全体説明会の内容や事業の進捗について、まちづくりニュースを作成し、ホームページで公開しております。

○議長（高橋八重典君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 最後に弥富駅周辺事業について、以下同文で答弁願います。

○議長（高橋八重典君） 佐藤議員に申し上げます。

そのような質問の仕方はございませんので、きちっと質問してください。

佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） ①番の事業費について、②番については周知について答弁を求めます。

○議長（高橋八重典君） 佐藤議員に申し上げますが、通告どおり質問するというのがルールになっておりますので、そのような質問の仕方は認めておりませんので、であれば、先ほどの質問を、2問をそれぞれ質問して、次の3番と同じですので質問をしてくださいというふうにされれば認められますが、今のような質問としては、聞く側がどんな質問か分かりませんので、きちっと質問をしてください。

佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 先ほどの末広と車新田と同じ趣旨で、①、②を弥富駅について答弁を求めますので、答弁を求めます。

○議長（高橋八重典君） 三輪建設部長。

○建設部長（三輪秀樹君） 本事業は、令和元年度から地権者を対象にまちづくりに関する説明会を実施してまいりました。

これまでに執行した経費の総額は、令和7年度末時点で3,500万円ほどになります。なお、先ほどの質問と同様に、人件費につきましては経費の総額に含めておりません。

現在の進捗状況といたしましては、JR・名鉄弥富駅から近鉄弥富駅までの区域は、弥富

駅周辺地区のまちづくりとして、地権者や民間事業者の方々から御意見を伺いながら検討してまいりました。

当地区は、鉄道に挟まれた非常に狭い区域で、新たに中央駅前広場や都市計画道路弥富名古屋線を整備するため、広場の形状や道路の線形、踏切との離隔など多方面の関係機関との協議をしており、引き続き関係機関との協議を進めてまいります。

また、本事業の説明につきましては、本事業はまだ事業化されておきませんので、開催していません。今後、事業が進捗しましたら、都市計画法に基づく説明会等を開催いたします。

また、地権者以外への周知につきましては、本事業における地権者への全体説明会の内容や事業の進捗について、まちづくりニュースを作成し、ホームページで公開しております。

○議長（高橋八重典君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 再質問は時間切れですのでしませんが、最後、まとめさせていただきます。

補助金の適正化も大型事業の不透明さも、根底にある問題は共通しています。それは、市長が厳しい現実から目を背け、決断を先送りする体質です。

人口減少と少子高齢化、そして急激な物価高、物価高騰が容赦なく本市を襲う中、もはやあれもこれもと総花的に税金をつぎ込む余裕はどこにもありません。今、市政に求められているのは、痛みを伴う選択と集中です。

市長は任期いっぱいまでやられるそうですので、市長並びに執行部の皆様には、これから過去のしがらみや惰性を断ち切り、次世代に重いツケを回さないための強いリーダーシップと、事業から撤退する勇気を発揮されることを強く要望し、私の一般質問を終わります。

○議長（高橋八重典君） 暫時休憩します。再開は午後2時55分とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時48分 休憩

午後2時55分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（高橋八重典君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、江崎貴大議員。

○12番（江崎貴大君） 12番 江崎貴大でございます。

通告に従いまして一般質問をいたします。

大きく2題、質問をしていきます。

まず初めに、管理が行き届いていない空き地や土地への対策と鳥獣被害対策について伺っていきます。

近年、人口減少や高齢化、相続未整理などを背景として、全国的に空き家、空き地の問題が深刻化しております。本市においても、適切な管理が行われていない空き家や土地に対し、市民から不安の声が寄せられております。

管理不全の状態は、景観悪化だけでなく、防災、防犯、衛生環境、さらには鳥獣のすみつきによる鳥獣被害の発生源など、市民生活へ多面的な影響を及ぼします。近頃は全国的に熊が出没するというニュースがにぎやかですが、本市内においては今までもハクビシン、アライグマ、イタチ、ヌートリア、カラス等に悩まされる方もおり、昨年には猿も現れ、あらゆる場面で注意喚起をする事態にもなりました。

実際、私の家の庭にも猿が現れ、畑の落花生が食べられてしまいました。私の近所でも同様の被害に遭ったのを聞いております。

また、本市では農地や金魚養殖池など地域特有の土地利用も多く、管理が行き届いていない土地や金魚養殖を辞めた池の増加は、地域環境とも密接に関わる課題であると考えます。

そこで、まず本市の現状認識について伺ってまいります。

管理が行き届いていない空き家及び土地に関する相談件数と主な相談内容をお伺いします。

○議長（高橋八重典君） 三輪建設部長。

○建設部長（三輪秀樹君） 昨年度1年間に寄せられた相談件数は全部で33件で、内訳は環境衛生に関するものは31件、建築物に関するものは2件ございました。

主な相談内容といたしましては、草木の繁茂や導水路等への越境、建物の劣化などがございました。

○議長（高橋八重典君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 昨年度は全部で33件あったとのことですが。

相談があった場合、どのように対応しているのかお伺いします。

○議長（高橋八重典君） 三輪建設部長。

○建設部長（三輪秀樹君） 相談を受けた場合には、現地の状況を確認するとともに、所有者を特定し、適切な管理をお願いする通知文書を送付しております。

また、草木の管理や建物解体、不動産売買や賃貸、相続等の相談につきましては、弥富市における空き家等対策に関する協定書を締結しております愛知県宅地建物取引業協会を案内し、空き家に関する相談の対応をしております。

○議長（高橋八重典君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 弥富市における空き家等対策に関する協定書というものを御紹介いただきました。

そちらは再質問ですが、どのようなもので、相談後どういった解決策が図られているのか、一例があれば御紹介ください。

○議長（高橋八重典君） 三輪建設部長。

○建設部長（三輪秀樹君） 愛知県建物取引業協会と締結しております協定書の内容につきましては、相互に連携協力し、空き家等の発生の未然防止、管理の適正化、流通活用等の空き家に関する対策を推進することを目的とするために協定を締結しておりまして、具体例としては、空き家バンクの運営ですとか、先ほど御紹介いたしました空き家に関する相談を受け付けていただいております。以上です。

○議長（高橋八重典君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） そちらの宅地建物協会と相談して、空き家バンクであったり、そちらを相談することで解決策解決が図られたという事例はございますでしょうか。

○議長（高橋八重典君） 三輪建設部長。

○建設部長（三輪秀樹君） 件数は特に把握はしておりませんが、空き家バンクの活用により空き家の利活用につながったということは聞いております。

また、相談件数につきましても、先ほど申しましたとおり、通知文書を送った際にこちらのほうに連絡があった場合に、愛知県宅地建物取引業協会のほうに相談をして解決したという事例は聞いております。

○議長（高橋八重典君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 続きまして、管理が行き届いていない状態となる背景について、本市ではどのように分析をしているのか、お伺いをします。

○議長（高橋八重典君） 三輪建設部長。

○建設部長（三輪秀樹君） 管理が行き届いていない状態となる背景には、少子高齢化や都市部への人口集中などの社会構造の変化により、高齢の一人暮らし世帯の増加や、空き家、空き地の所有者が遠方に住んでいるなどの理由により、それらの維持管理が難しくなってきたことが背景にあるのではないかと考えております。

また、空き家、空き地が相続されず利用されないまま放置されるケースも見受けられます。

○議長（高橋八重典君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 少子高齢化や都市部への流出などの社会情勢による影響は、今後ますます進んでいく懸念があります。

相続に関しても、今後は義務化の流れの中で相続が進むものと期待はしておりますが、現状では整理できていないものも残っています。

高齢化や人口減少、相続未整理等により、今後さらに管理が行き届いていない空き家や土地が増加する可能性について、本市ではどのように認識をしているのかお伺いします。

○議長（高橋八重典君） 三輪建設部長。

○建設部長（三輪秀樹君） 今後、管理が行き届いていない空き家、空き地が増加する可能性

があることは本市も予測しており、早期の対応が重要であると考えております。

空き家が長期にわたり放置される前に、所有者と連絡を取り合いながら、適正な管理についての文書を通知するなど、指導・助言をしていく必要があると考えております。

○議長（高橋八重典君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 現状の対策、そして今後増えていかに抑制する対策を取っていかなければなりません。早期の適切な対応をお願いいたします。

管理が行き届いていない空き家や土地の問題は、防災、防犯、衛生環境など市民生活全体へ影響を及ぼします。さらに近年は野生鳥獣のすみつきや害虫発生など、生活環境問題としての側面も強まっております。

そこで、環境面への影響について伺います。

通告番号の5番と6番を合わせて、倒壊危険、火災リスク、台風時の飛散等、防災面への影響や、不法侵入、不法投棄等、防犯面での影響について、本市の認識をお伺いします。

○議長（高橋八重典君） 三輪建設部長。

○建設部長（三輪秀樹君） 管理が行き届いていない空き家、空き地は、火災などの防災面や不法投棄などの防犯面に悪影響を与えることは認識しております。

本市といたしましては、早期の対応が重要であると考えており、所有者と連絡を取り合いながら指導・助言をまいります。

その上で、必要があれば関係部署、関係機関と連携を図りながら対応をしていきたいと考えております。

○議長（高橋八重典君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 近隣の住民に不安を与えないよう対応をお願いいたします。

次に、雑草繁茂、悪臭、害虫発生など衛生環境への影響について、本市の認識をお伺いします。

○議長（高橋八重典君） 三輪建設部長。

○建設部長（三輪秀樹君） 雑草の繁茂につきましては相談件数も多く、相談を受けましたら、現地の状況を確認するとともに、所有者を特定し、適切な管理をお願いする通知文書を送付しております。

また、雑草の繁茂は、周辺の住環境や景観の悪化にもつながることを認識しております。

○議長（高橋八重典君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 雑草繁茂の相談が多いということでしたので、適切に対応のほうをお願いいたします。

また、以前草木が生い茂っているところにすみついたカメムシが越冬して、水稻にも影響を与えているのではないかととも言われておりました。草木が生い茂っているところに野生の

動物が潜んでいるのもよく見かけますし、空き家が生息場所になるという話も聞きます。

管理が行き届いていない空き家や雑草の繁茂している土地が、野生鳥獣や害虫等のすみつきにつながっている実態について、本市の認識をお伺いします。

○議長（高橋八重典君） 三輪建設部長。

○建設部長（三輪秀樹君） 管理が行き届いていない空き家や雑草繁茂地につきましては、早期の対応が重要であると考えております。

本市といたしましては、空き家が長期にわたり放置される前に、所有者と連絡を取り合いながら指導・助言に努めております。その上で、必要があれば関係部署、関係機関と連絡を取りながら対応してまいります。

○議長（高橋八重典君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 本市では、農地や金魚養殖池が多く存在しており、鳥獣被害は地域特有の課題でもあります。また、管理が行き届いていない空き家や空き地が野生生物の隠れ場所や繁殖環境となることも懸念されます。

そこで、鳥獣被害対策について伺っていきます。

農地や金魚池周辺におけるハクビシン、アライグマ、イタチ、ヌートリア、カラス等、鳥獣による被害の実態をお伺いします。

○議長（高橋八重典君） 三輪建設部長。

○建設部長（三輪秀樹君） 本市の有害鳥獣による農業被害としては、毎年水稻作物に対する被害が非常に多く、常に農業生産者から捕獲おりを貸してほしいとの相談を受け付けている状況でございます。

捕獲された有害鳥獣の処理は有害鳥獣駆除業務として海部南部猟友会に委託しております。

本市では、特にヌートリアによる水稻作物の被害が多く、令和7年度の捕獲おりにより捕獲したヌートリアの駆除数は40匹になります。そのほか、ハクビシンが2匹、アライグマが4匹、イタチが9匹、タヌキが6匹になります。

また、カラスの駆除についても、有害鳥獣駆除業務として海部南部猟友会に委託しており、令和7年度の駆除数といたしましては120羽になります。

○議長（高橋八重典君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） おりを貸しているということでしたが、おりが順番待ちでなかなか借りられないという実態があるとも聞いております。必要な時期に提供して対策が取れるような状況となるよう御対応をお願いしたいと思います。

これらの被害と空き家、空き地の管理不全との関連性をどのように分析をしているのか、お伺いをします。

○議長（高橋八重典君） 三輪建設部長。

○建設部長（三輪秀樹君） 管理が行き届いていない空き家等が有害鳥獣等のすみかとなり、そこから農地や金魚池に被害をもたらすことは想定できますが、そのような事例は把握しておりません。

○議長（高橋八重典君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 続きまして、空き地対策及び環境対策として、金魚養殖をやめた池、こちらが市内に多数出てきていると思いますが、こちら金魚養殖をやめた池の再利用や有効活用について、本市の考えをお伺いします。

○議長（高橋八重典君） 三輪建設部長。

○建設部長（三輪秀樹君） 金魚養殖をやめた養殖池の再利用や有効活用につきまして、把握している限りでは、市街化区域におきましては養殖池のまま放置されることはあまりなく、建物を建てるなどの利活用をしている事例が多く見られます。

一方、市街化調整区域におきましては、再利用や有効活用が進まず、そのまま放置されることは考えられますが、本市といたしましては現状、特に対策を講じてはおりません。

○議長（高橋八重典君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 農地ということもあって難しさがあるとは聞いておりますが、有効な活用がなされるように研究を続けていただきますようお願いをいたします。

次に、農地や畑において鳥獣による被害を受けているところは少なくありません。どういった鳥獣がどういった経路で侵入し、実際どのような被害を与えているのか確認することが有効だと言われております。

農地及び金魚池への鳥獣侵入対策として、監視カメラや侵入防止用ネット等への支援について、本市の考えをお伺いします。

○議長（高橋八重典君） 三輪建設部長。

○建設部長（三輪秀樹君） 本市は、監視カメラや侵入防止用ネット等の設置費用への支援は考えておりませんが、先ほど答弁いたしましたとおり、農業被害に対する有害鳥獣駆除について引き続き行ってまいります。

○議長（高橋八重典君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 今では留守中の家の中を監視できるような簡易的なカメラも出てきており、そういったものを備えるのでも対策になるのではないかとと言われております。そういった対策も研究していただけたらと思います。

続いて、弥富市では現在、防鳥ネットを貸与し、ごみ出しの際には多くの自治会で利用していることと思います。効果はあるものの、カラス等によりつつかれてごみが散乱し、近所の方々や衛生委員の方々が清掃をしている現状もあります。

一方で、地区によってはネットなどのごみボックスを採用しているところもあり、地域の

方からごみボックスのようなものを置けないのかという声もあります。

ごみ集積所におけるカラス等の鳥獣被害対策として、ボックス型ごみ集積設備等への支援について、本市の考えをお伺いします。

○議長（高橋八重典君） 飯田市民生活部長。

○市民生活部長（飯田宏基君） ボックス型ごみ集積設備につきましては、ごみ集積所によって設置ができない場所があることや、市内で約1,800か所あるごみ集積所を対象としなくてはならず、多額な財政負担が伴うため、設置補助等の支援は考えておりません。

議員御指摘のとおり、カラス等の鳥獣被害対策としましては、本市では区長及び区長補助員からの申請により防鳥ネットをお渡ししておりますので、御必要でございましたら環境課まで御相談をお願いいたします。

○議長（高橋八重典君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） カラス等への対策として悩んでいる住民も多いと思っています。

現在は防鳥ネットでの対応とのことですが、住民相談があった際には御対応いただきますようよろしくお願いいたします。

空き家問題に関しては、今後は問題発生後の対応だけではなく、予防、早期対応、地域連携という視点が重要になると考えています。また、国においても空き家法改正など、制度整備が進められております。

そこで、今後の対策について伺います。

2023年改正の空家等対策特別措置法における管理不全空家の制度について、本市の活用方針をお伺いします。

○議長（高橋八重典君） 三輪建設部長。

○建設部長（三輪秀樹君） 令和5年12月に空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律が施行され、特定空家等の前段階に当たる管理不全空家等が新たに定義されました。管理不全空家等とは、そのまま放置すれば特定空家等に該当することとなるおそれがあると認められる空き家等と定義されております。このことにより、管理不全空家等の所有者に対しても指導や勧告を行うことができるようになり、特定空家等になることを未然に防ぐことが期待できます。

本市におきましても、これまで弥富市空家等対策協議会で協議を重ねており、本年度、新たに管理不全空家等の認定基準を策定してまいります。この認定基準を定めることで、特定空家になる前段階から法に基づいた指導が可能となり、所有者に対し早期に適切な維持管理を促していくことが可能となります。

○議長（高橋八重典君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 本年度中に新たに管理不全空家等の基準を策定していくとのことで

した。特定空家になることを防ぐ早期の対応、適切な対応が行われることを期待します。

管理不全空家、管理が行き届いていない土地に対する所有者調査、助言、指導等をどのように行っているのかお伺いします。

○議長（高橋八重典君） 三輪建設部長。

○建設部長（三輪秀樹君） 空き家が長期にわたり放置され管理不全となる前に、現地の状況を確認するとともに所有者を特定し適切な管理をお願いする通知文書を送付しております。

また、草木の管理や建物解体、不動産売買や賃貸、相続等の相談につきましては、弥富市における空き家等対策に関する協定書を締結しております愛知県宅地建物取引業協会を案内し、空き家に関する相談の対応をしております。

○議長（高橋八重典君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 最後に、令和6年度に実施した空き家等実態調査の分析結果及びその結果を踏まえた今後の空き家施策をお伺いします。

○議長（高橋八重典君） 三輪建設部長。

○建設部長（三輪秀樹君） 令和6年度の調査結果では、全体の空き家件数は357件で、そのうち市街化区域内は162件、市街化調整区域内は195件ありました。

過去との比較では、平成28年度から令和2年度で空き家件数は117件増加しましたが、令和2年度から令和6年度では75件の減少となりました。

減少した理由といたしましては、空き家の建て替えやリフォームにより利用されたもの、駐車場や分譲住宅として利用されたもの、空き店舗が新たな事業者により利活用されたものなどの理由で空き家件数が減少したと分析しております。

また、令和6年度の調査結果から、空き家の適切な管理を促すチラシを送付し、空き家の所有者への啓発活動を行いました。

今後の空き家施策といたしましては、これまでの施策を引き続き実施するとともに、管理不全空家等の認定基準を定め、特定空家等になる前段階から早期に所有者に対し適切な維持管理の指導・助言を行い、空き家件数の減少や適正管理の維持につなげてまいりたいと考えております。

○議長（高橋八重典君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 空き家の件数が減少傾向にあるのはいいことかと思います。

一方、特定空家となってしまうと、防災、防犯、また環境面で住民の不安となります。鳥獣のすみかとなり、他の被害につながる可能性もあります。ぜひ、空き家件数自体の減少や空き家、空き地、営業をやめた土地などの利活用を進めていただくことをお願いして、次の質問に移ります。

続いて2題目として、多様な主体が参画し、みんなで祝う20周年について伺っていきます。

弥富市は、本年４月に市制施行20周年という大きな節目を迎えました。20年という年月は単なる数字ではありません。合併を経て、一つの弥富市として歩みを重ね、市民、地域、企業、各種団体など多くの方々がこのまちを支えてこられた歴史そのものであります。

このような節目を契機に、自分自身も弥富市の20年に少なからず関わってきた一人なんだと実感し、それぞれがそれぞれの思いをお持ちになっていることかと思えます。

この節目に、先人たちの功績をたたえとともに、市民がこのまちに誇りと愛着を持ち、弥富市の自然、歴史、文化等を次世代に継承し、未来へと思いをつなげられるよう、また弥富市の魅力を市内外へ積極的に発信し、さらなる発展・飛躍を目指していくことを念頭に、20周年記念事業も盛り上げていっているさなかだと思えます。

基本方針の中でも、20年の歩みを振り返り、市の発展に貢献された先人たちをたたえる。まちの魅力を再認識し、市への愛着や誇りを醸成する。次世代を担う子どもの夢や希望を育む取組を推進する。市の魅力を広く発信し、シティプロモーションを推進する。市民、団体等の多様な主体が参画し、楽しみながらみんなで祝う１年とするとあります。

現在も20周年記念事業は催されており、イベント自体は楽しくわくわくしたものばかりで、この新しい企画は特別事業なのかなとも思いながら参加しています。

しかし、冠事業が主にそうですが、20周年感を感じないのも正直なところあります。市民、地域、企業、各種団体など、多くの主体が関わりながら、市全体で機運を高めていくことが重要であります。

市民と行政とが共同になって活発に動いている好事例もあるでしょうから、そのようなことも参考に、今後ますます盛り上げていく、機運を高めていく、さらにはもっと盛り上げていきたいと潜在的に思っている方への後押しのためにも、整理をして質問をしていきたいと考えております。

その観点から、まずは市制施行20周年事業の位置づけや運営について伺ってまいります。

20周年記念事業において、特別事業と冠事業の位置づけ、概要をお伺いします。

○議長（高橋八重典君） 佐藤企画部長。

○企画部長（佐藤文彦君） 本市は、平成18年４月１日に誕生し、本年で市制施行20周年となります。このため、本年４月１日から令和９年３月31日までの１年間、市制施行20周年記念事業といたしまして、記念式典事業、特別事業、冠事業の３事業に分けて、この記念すべき年をお祝いすることとしております。

その中で、特別事業につきましては、この１年間の実施期間中に、新たに市制施行20周年事業として特別に実施する事業のことを指します。

冠事業につきましては、例年本市が実施している事業に、実施期間中も同様、または拡充して実施する事業と、市民や団体等が主催し冠称等をつけて20周年のPRにふさわしいイベ

ント等を実施する事業であります。

○議長（高橋八重典君） 江崎議員。

○１２番（江崎貴大君） 特別事業は、この１年間で新たに特別に実施する事業で、冠事業は例年に行っている事業や市民や団体が主催する事業とのことでした。

それでは、特別事業はどのように提案、決定をされたのか、お伺いします。

○議長（高橋八重典君） 佐藤企画部長。

○企画部長（佐藤文彦君） 特別事業につきましては、全庁的に市制施行20周年記念事業にふさわしい事業を幅広く募り、提案された事業について、市制施行20周年記念事業庁内連絡会議において採択を行いました。

また、若手職員の目線で、所属部署の枠にとらわれず、柔軟な発想による事業提案も募集いたしました。こちらにつきましても同様に、庁内連絡会議において採択を行っております。

○議長（高橋八重典君） 江崎議員。

○１２番（江崎貴大君） 全庁的に新たな事業を募集し、それを庁内の連絡会議において採択をしたとのことでした。

それでは、特別事業には具体的に何があるのか、お伺いします。

○議長（高橋八重典君） 佐藤企画部長。

○企画部長（佐藤文彦君） 採択されました特別事業につきましては、全10事業ございます。

具体的な事業としましては、各課提案事業で「こどものまち」による地域若手人材育成事業、平和記念事業、2026金魚サミットinやとみ、弥富市広報大使深堀隆介氏による「金魚水墨館」ワークショップイベント、特別展「弥富市の文化人」、弥富市防災消防展、市制20周年記念スポーツイベント事業の7事業を実施いたします。

また、若手提案事業としましては、4月のやとみ桜まつりで実施しました「出張給食！懐かしの味をもう一度」、5月23日に開催しました「文鳥ぶんちゃん退官記念イベント」、市公式Xによる通年で実施の「きんちゃん大好き職員の推し事日記」の3事業がございます。

○議長（高橋八重典君） 江崎議員。

○１２番（江崎貴大君） 全10事業を御紹介いただきました。

「きんちゃん大好き職員の推し事日記」は、私も楽しく拝読をしております。きんちゃんの家族が出てくるのがとてもいいと思って見えています。

また、既に実施されている事業は、どれも好評であります。これから実施される事業にも期待をしています。

また、先ほど御紹介をいただきました、長年歴史民俗資料館の館長として活躍していたぶんちゃんの退官式が5月23日開催され、約300人の来場者が歴史民俗資料館に集まったと聞いております。また、先ほど市民生活部長より、そのぶんちゃんが亡くなったとの報告がご

ざいました。最後に多くの来場者やぶんちゃんのファンの皆様と挨拶する機会があり、そのような挨拶ができて、皆さんに愛された幸せな人生といたしますか、鳥生といたしますかを過ごすことができたのではないかと考えております。御冥福をお祈りします。

それでは、特別事業に対しての市の支援はどのようなになっているのか、お伺いをします。

○議長（高橋八重典君） 佐藤企画部長。

○企画部長（佐藤文彦君） 特別事業は本市が主催する事業となりますので、各担当課において予算措置し、事業を実施しております。

○議長（高橋八重典君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 特別事業は市が主催の事業とのことでした。

3月定例会の予算決算委員会において、令和8年度予算に関して審査をいたしました。その際、夏祭り事業委託料が8年度予算で計上されており、市の説明によりますと生涯学習課から特別事業として提案をされ、実行委員会に委託をした、それとは別に現在協賛なども集めていると認識をしております。

ポスターを見て楽しみにされている市内外の方の様子もうかがえますし、市民の方に喜ばれるお祭りになることを期待しています。

そこで、この弥富市夏祭りは、どこまでが委託の事業で、どこが自主事業になるのかお伺いをします。

○議長（高橋八重典君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 弥富市夏祭り事業は、当初は業務委託として検討しておりましたが、市民が主体となり、様々な方々が参画し、地域を盛り上げていくものとなるよう実行委員会の形式に見直し、実行委員会の主催事業となりました。

なお、実行委員会の構成員として本市は事務局を務めております。

○議長（高橋八重典君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 夏祭りが特別事業であり、委託事業であると過去に説明を受けておりましたが、団体主催の冠事業となり、補助事業となったということでしょうか。いつそのような変更がなされたのでしょうか、お伺いします。

○議長（高橋八重典君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 庁内連絡会議の中でそのように決めさせていただきました。

○議長（高橋八重典君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 20周年記念事業一覧をホームページで確認すると、確かに最初は上の段、市主催事業にあった夏祭りが、下の段ですね、市民主催事業のほうにいつからか移動していることを確認しました。

そこで再質問ですが、夏祭りに対しては市の支援であったり、関わりというものはどのよ

うになっているのでしょうか、お伺いします。

○議長（高橋八重典君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 今回のこの夏祭りにつきましては、事業主体である実行委員会には本市のほうも事務局として参加しており、市広報紙による支援や、また関係者との連絡調整などを務めております。

○議長（高橋八重典君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） はい、分かりました。

次の質問に移ります。

記念式典事業、特別事業のほかに冠事業も記念事業として実施されています。

例年、市が実施している事業で、実施期間中も同様、または拡充して実施する20周年のPRにふさわしい事業や、期間中に市民や団体等が実施するイベント等で、20周年のPRにふさわしい冠称等をつけて実施する事業をいうと先ほども答弁がございました。

それでは、この冠事業はいつどのように申請を受け、誰がどのように決定をされるのか、お伺いをします。

○議長（高橋八重典君） 佐藤企画部長。

○企画部長（佐藤文彦君） 冠事業につきましては、令和7年10月1日に募集を開始し、本市が示す要件を満たす場合に、指定の申請書へ必要書類を添付し、企画政策課窓口へ申請いただくこととしております。

その後、弥富市制施行20周年記念冠事業取扱要綱に基づき、決裁権者を市長とし、内容を審査の上、承認または不承認を決定しております。

○議長（高橋八重典君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） それでは、この市民等による冠事業には具体的にどのようなものがあるのか、お伺いをします。

○議長（高橋八重典君） 佐藤企画部長。

○企画部長（佐藤文彦君） 市民等主催の冠事業につきましては、本年6月4日現在で10件ございます。

現在、市ホームページにも掲載してございますが、4月25日土曜日、26日日曜日に名古屋港緑地保全協会による弥富市の花キンギョソウのプレゼント、5月17日日曜日に弥富市スポーツ協会によるスポーツ講演会ラジオ体操で体づくり・心づくり・地域づくりが実施されました。

また、今後の予定といたしまして、7月18日土曜日に愛知自動車整備専門学校による（学校開放）車の体験イベント、7月26日日曜日に弥富市夏祭り実行委員会による弥富市夏祭り2026、8月29日土曜日に弥富ドンチキチン祭り実行委員会による第24回弥富ドンチキチン祭、

1月24日日曜日に株式会社川村楽器による第13回クリスタルコンサート、2月20日土曜日、21日日曜日にヤトミウインドアンサンブルによる弥富市冬の演奏会が行われます。

そのほかに、通年事業としてザ・クラシック・ケア・レジデンス・ヤトミによるカラオケ大会と、弥富の金魚ラーメン、エミスタイルによるファッションコーディネート弥富市制施行20周年記念特別コースがございます。

○議長（高橋八重典君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 市民等主催の冠事業を10件御紹介いただきました。

この中で、通年の冠の主催事業というものがいまいちピンとこないんですけれども、この通年の冠の主催事業というものはどういう位置づけになるのか、お伺いします。

○議長（高橋八重典君） 佐藤企画部長。

○企画部長（佐藤文彦君） 年間を通して複数回、同様の事業が開催される場合に通年の事業として位置づけております。

○議長（高橋八重典君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 複数回、同様の事業が開催されるということですね。

それでは、記念事業一覧を確認させていただいたところ、最近も少しずつ、今御紹介いただいたみたいに、最近少しずつ増えている感じは受けますが、まだまだ寂しいなと思いついておりました。

これからも増えていくことを期待しまして、市民等による冠事業を多くの団体に活用いただくなど、盛り上げていく策をお伺いします。

○議長（高橋八重典君） 佐藤企画部長。

○企画部長（佐藤文彦君） これまで2度、市広報紙で募集を呼びかけておりますが、件数として多くないのが現状でございます。

全庁的に冠事業について周知しており、市民等から相談等があれば、所管課の企画政策課へつなぐようを体制は整えております。

さらなる情報発信に努め、多くの個人、団体等に活用いただけるよう、工夫を凝らしていきたいと考えております。

○議長（高橋八重典君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 市民活動団体の中には、行政手続が難しそう、自分たちでも対象になるのか分からないと感じる団体も少なくないと思われます。だからこそ、待ちの姿勢ではなく、ぜひ一緒に盛り上げましょうという姿勢が重要であると考えます。

市民等による冠事業に対して、市としての支援はどのようになっているのでしょうか。また、広報「やとみ」、プレスリリース、学校へのチラシ配布などの周知面での支援を行う考えはあるのでしょうか、お伺いをします。

○議長（高橋八重典君） 佐藤企画部長。

○企画部長（佐藤文彦君） 冠事業として承認を受けた市民等主催の事業に対する本市の支援といたしましては、弥富市制施行20周年記念冠事業取扱要綱第5条に、市ホームページ等による冠事業のPR及び市制施行20周年を記念したのぼり旗の貸与と規定しております。

今後につきましては、SNSを効果的に活用し、広く広報していきたいと考えております。

○議長（高橋八重典君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） これまでも後援をいただいていたり、地域づくり補助金の採択がされれば、様々な周知面での支援があったかと思います。20周年の冠事業としてふさわしい周知面での支援をお願いいたします。

また、先ほどの答弁では、弥富市夏祭りに対しては広報のお手伝いというか、そういった支援もしているということでしたので、こちらも冠事業ではございますので、同じく周知面での御支援のほうをしていただくようお願いをいたします。

続いて、令和8年4月9日開催の教育委員会の会議録を確認しますと、生涯学習課がこの夏祭りに対して事務局を担うとの説明がなされていました。

市民等主催事業に市が事務局等として関わることはあるのでしょうか、お伺いをします。

○議長（高橋八重典君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 弥富市夏祭り事業を除き、他には市民等主催事業に市が事務局として関わる事業はございません。

○議長（高橋八重典君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 繰り返しの質問になるかもしれないんですけど、再質問として、こちら事務局としてはどのような役割を果たしているのでしょうか、お伺いします。

○議長（高橋八重典君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 先ほども御答弁申し上げておりますが、事務局として市は参画している中で、市の広報紙による支援や、あるいは関係者、また市の他の課との調整などの事務を担っております。

○議長（高橋八重典君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 次に、20周年を機に事業を行いたいと考える団体や、これを機に20周年として冠をつけて大きく事業を行いたいと考える団体もあるかと思います。

市民等による冠事業に対して、公共施設使用申請、関係機関との調整など、必要となる行政手続について、市として相談、仲介、助言等を行う考えをお伺いします。

○議長（高橋八重典君） 佐藤企画部長。

○企画部長（佐藤文彦君） 市民等による冠事業のうち、市または市教育委員会が後援等する事業につきましては、関係課が間に入り、支援等を行うよう周知済みでございます。また、

これまでも複数回、関係課より主管課の企画政策課へ話をつなぐなど、必要に応じて対応をしてまいりました。

引き続き、市民や団体の皆様からの御相談等がございましたら、冠を御使用いただけるよう支援してまいりたいと考えております。

○議長（高橋八重典君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 可能な限り相談に乗っていただいたり、より盛り上がるように、また事業が成功するように、市内の資源が活発に活用されるように有効な助言をしていただけたらと思います。

また、先ほどの夏祭りの事務局機能の中での答弁でもありましたとおり、庁内での連絡調整などもしているということですので、同じく冠事業に対しては同じように関係機関との調整など、連絡調整という支援の仕方も続けてというか、同じようにしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、市民等主催事業に対して、財政的な支援や会場の減免などを行う考えはあるのでしょうか、お伺いをします。

○議長（高橋八重典君） 佐藤企画部長。

○企画部長（佐藤文彦君） 市民等が主催する冠事業に対して、本市の財政的な支援や会場の減免につきましては、先ほども申し上げました弥富市夏祭り事業に対し、主催する弥富市夏祭り実行委員会へ市補助金100万円を補助しますが、会場使用料につきましては減免はございません。

なお、その他の市民等の主催する冠事業につきましては、財政的な支援及び会場の減免はございません。

○議長（高橋八重典君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 20周年事業について、ここまで様々お伺いをしてまいりました。

周年事業は単なるイベントの積み重ねではなく、市民、地域、企業、各種団体など多くの方々が関わりながら、自分たちのまちをみんなで盛り上げる、そうした空気をつくっていくことに大きな意味があると考えます。

また、この20周年をきっかけに生まれたつながりや挑戦が、今後のまちづくりへつながっていくことも重要であります。

だからこそ、最後に、この市制施行20周年をどのような節目として捉え、今後どのように盛り上げていきたいと考えておられるのか、市長の思いや考えをお伺いいたします。

○議長（高橋八重典君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 先ほどから何度も出ておりますが、令和8年4月1日に本市が市制施行20周年という大きな節目を迎えました。これまで本市の発展に御尽力いただきました先人

の皆様、そして日々まちづくりに関わっていただいている市民の皆様の御努力のたまものであり、心より敬意と感謝を申し上げる次第でございます。

本市は、田畑が広がる自然豊かな環境を有する一方、名古屋市に近接するという恵まれた立地条件や高速道路、鉄道、港湾など交通の利便性を背景に着実な発展を遂げてまいりました。このような地域特性は本市の大きな強みであり、今後のまちづくりにおいても重要な基盤であると認識をしております。

こうした中、市制施行20周年という節目を単なる通過点とするのではなく、本市のこれまでの歩みを振り返り、改めてまちの魅力や価値を見詰め直す契機とするとともに、市民の皆様がこのまちに対する誇りと愛着をより一層深めていただけるような機会としてまいりたいと考えております。

また、豊かな自然環境やこれまで育まれてきた歴史、文化といった本市固有の財産を次世代へしっかりと継承し、未来へとつなげていくことが、今を生きる私たちの重要な使命であると考えております。

そのような中、市制施行20周年記念事業につきましては、本年4月1日に始まり、約2か月が経過しましたが、今後さらに多くの皆様にわくわくドキドキを感じていただけるような、また皆様と共に盛り上げていけるような、市を挙げて取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

○議長（高橋八重典君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 例年行っている事業に関しては、20周年を機に再度盛り上がりをつくるきっかけにしたり、新たに関心を持って参加したり、また参画したり、関わってくれる人が増えるような機会として活用していただきたいとの思いであります。

特別事業や市民、団体による新規の事業に関しては、今後定期的に開催されるものにつなげていただくものもありだと思っておりますし、またこの事業をつくっていく中で、市民や団体のつながりを強くしていく、そしてそのつながりが今後の30年、40年へと続くまちづくりの礎となることを期待しています。

そのためにも、この20周年という契機を生かしていただきますようお願いを申し上げます。で、私の一般質問を終わります。

○議長（高橋八重典君） 通告のありました一般質問は全て終了いたしました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了しましたので、本日の会議はこれにて散会します。お疲れさまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後3時43分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 高 橋 八重典

同 議員 佐 藤 仁 志

同 議員 江 崎 貴 大